

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年9月30日
【事業年度】	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
【発行者の名称】	インド輸出入銀行 (Export-Import Bank of India)
【代表者の役職氏名】	総裁兼マネージング・ディレクター T.C.A. Ranganathan
【事務連絡者氏名】	弁護士 黒丸 博善
【住所】	東京都港区六本木一丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー ベーカー＆マッケンジー法律事務所 (外国法共同事業)
【電話番号】	(03)6271-9900
【縦覧に供する場所】	該当なし

- 注 (1) 「発行者」、「輸出入銀行」または「当行」とは、インド輸出入銀行を意味する。
- (2) 別段の記載がない限り、本書において「ルピー」または「Rs」と表示される金額は、インド共和国の通貨を指す。
2013年9月24日現在、株式会社三菱東京UFJ銀行により公表されたルピーに対する日本円の外国為替の電信売相場は1ルピーにつき1.74円であった。
- (3) インド輸出入銀行およびインド共和国の事業年度／会計年度は4月1日から翌年3月31日までである。2013年3月31日に終了した事業年度／会計年度は、本書中2012/13年度と表示されており、他の事業年度／会計年度についても同様である。2012年12月31日に終了した暦年は、2012年と表示されており、他の暦年についても同様である。
- (4) 本書中の表において、計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しないことがある。

第1【募集（売出）債券の状況】

売出債券の名称	発行年月	券面総額	償還額	事業年度末の 未償還額	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名
インド輸出入銀行 2015年4月16日満期 ユーロ円建債券	2012年4月	29億円	0円	29億円	該当なし
インド輸出入銀行 2015年4月16日満期 ユーロ豪ドル建債券	2012年4月	3,900万 豪ドル	0円	3,900万 豪ドル	該当なし
インド輸出入銀行 2015年4月16日満期 ユーロ南アフリカラン ド建債券	2012年4月	3億7,000万 南アフリカ ランド	0円	3億7,000万 南アフリカ ランド	該当なし
インド輸出入銀行 2019年4月18日満期 円建債券	2013年4月	112億 7,000万円	0円	-	該当なし
インド輸出入銀行 2018年4月18日満期 トルコ・リラ建債券	2013年4月	5,960万 トルコ・リラ	0円	-	該当なし
インド輸出入銀行 2018年4月18日満期 メキシコ・ペソ建債券	2013年4月	2億8,610万 メキシコ・ ペソ	0円	-	該当なし
インド輸出入銀行 2018年7月30日満期 円建債券	2013年7月	150億円	0円	-	該当なし

当事業年度において、上記債券の所有者の権利等に重要な悪影響を与える事実は発生しなかった。

第2【外国為替相場の推移】

豪ドル、南アフリカランドおよびメキシコ・ペソと日本円との間の為替相場は、日本国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊紙聞紙に最近5年間の事業年度において掲載されているため、記載を省略する。

(1)【最近5年間の会計年度(又は事業年度)別為替相場の推移】

最近5年間の事業年度における日本円とトルコ・リラとの間の為替相場は、以下のとおりである。

(単位：1トルコ・リラの円相当額)

決算年月	2009年 3月	2010年 3月	2011年 3月	2012年 3月	2013年 3月
最高(円)	94.23	66.27	63.94	56.93	53.26
最低(円)	52.97	57.40	49.80	40.57	42.03
平均(円)(2)	73.26	61.44	56.47	45.99	46.32
期末(円)	57.13	60.74	53.59	46.40	51.89

注(1) トルコ共和国中央銀行が公表している為替レートに基づく。
(2) 各年度の単純平均。

(2) 【当会計年度(又は事業年度)中最近 6 月間の月別為替相場の推移】

当事業年度中最近 6 月間における日本円とトルコ・リラとの間の為替相場は、以下のとおりである。

(単位：1 トルコ・リラの円相当額)

月別	2012年 10月	2012年 11月	2012年 12月	2013年 1月	2013年 2月	2013年 3月
最高(円)	44.60	46.08	48.25	51.82	53.25	53.26
最低(円)	43.24	44.12	46.05	48.37	50.74	51.32
平均(円)	43.80	45.22	46.91	50.26	52.51	52.35

注(1) トルコ共和国中央銀行が公表している為替レートに基づく。

(3) 【最近日の為替相場】

1 トルコ・リラ = 50.35円 (2013年 9 月23日)
(トルコ共和国中央銀行が公表している為替レートに基づく)

第 3 【発行者の概況】

1 【発行者が国である場合】

該当事項なし

2 【発行者が地方公共団体である場合】

該当事項なし

3 【発行者が国際機関又は政府関係機関等である場合】

(1) 【設立】

設立の目的および根拠ならびに沿革
設 立

輸出入銀行は、インドの外国貿易への融資、促進および振興を目的として、1981年インド輸出入銀行法（以下「輸出入銀行法」という。）に基づき1982年 1 月 1 日に設立された。輸出入銀行法は、とりわけ、インドの輸出入業者に対して金融支援を提供し、また、財およびサービスの輸出入への融資を行う機関の業務を調整する主たる金融機関としての機能を果たす役割を輸出入銀行に与えている。輸出入銀行は、インドの国際貿易の振興を目的として、これらの機能を果たすことに責任を負っている。

目 的

輸出入銀行の業務は、輸出入銀行法第10条に規定されており、その詳細は以下のとおりである。

- (1) 輸出入銀行はインドの内外において、自らまたはインドの内外の銀行もしくは金融機関の参加を得て、輸出もしくは輸入のための貸付もしくは前貸しを行うことができ、また、自らが適切であると考えする方法により、輸出および輸入に対する融資に携わる機関の活動を調整するための主たる金融機関として機能するものとする。
- (2) 輸出入銀行はまた、以下の事業のすべてもしくはそのいずれかを遂行し、処理することができる。

- (a) 官報において中央政府によりそのために通知される別掲銀行（その時において1934年インド準備銀行法の別表2に記載された銀行を指す。）またはその他の銀行もしくは金融機関に対して、かかる機関が輸出もしくは輸入のために行った貸付もしくは前貸しの再融資という形で貸付もしくは前貸しを行うこと、
- (b) 輸出もしくは輸入に従事する会社の発行する株式、債務証券もしくは社債を引受けること、
- (c) インドの国内外において、輸出入銀行自らまたはインドの国内外の政府、銀行もしくは金融機関の参加を得て、入札保証状もしくは保証状を発行すること、
- (d) インドの国内外において、輸出もしくは輸入に関する取引から発生する為替手形もしくは約束手形の引受、取立、割引、再割引、売買もしくは譲渡をなし、また、インドの国内外においてかかる為替手形もしくは約束手形を担保として貸付および前貸しを行うこと、
- (e) 信用状の承諾、開設、発行、確認もしくは裏書をなし、また、これに基づき振出された手形およびその他の書面を譲渡もしくはは取立てること、
- (f) 輸出もしくは輸入を目的とした政府信用から政府および民間信用に至る組合せを伴う取引を行うこと、
- (g) 輸出もしくは輸入を目的として、外国政府またはインド国外の金融機関もしくは者に対して信用限度枠を付与すること、
- (h) インドの合併事業のためにインド国外において貸付および前貸しを行うこと、
- (i) インドの居住者に対して、インド以外の国における合併事業に対するその者の資本参加に関連する貸付および前貸しを行うこと、
- (j) リース取引による機械装置の輸出もしくは輸入に対し融資を行うこと、
- (k) インド以外の国の開発銀行もしくは輸出入銀行の株式、債務証券もしくは債券の引受、投資もしくは買取を行うこと、
- (l) 輸出入銀行の権能を遂行するために必要である外国為替の売買またはその他の取引を実行すること、
- (m) インド国内外において銀行の口座を開設し、またはインド国内外の銀行もしくはその他機関と代理契約を締結し、または代理人もしくはコルレス先として行為すること、
- (n) 輸出入銀行が付与した貸付および前貸しに関する証券を有償で譲渡すること、
- (o) 参加証券を発行すること、
- (p) 先取特権、質権もしくはその他の契約上の権利の実行に必要な範囲で、株式、債務証券もしくは債券の引受、投資もしくは買取を行うこと、
- (q) 国際貿易の推進および発展に関する調査、測定、技術 - 経済もしくはその他の研究の実施および資金援助を行うこと、
- (r) 輸出もしくは輸入のためにあらゆる種類の技術的、運営的および財政的支援を提供すること、
- (s) 輸出関連企業の計画、推進、開発および資金調達を行うこと、
- (t) 輸出入銀行の権能を遂行するため、子会社を設立もしくは経営すること、
- (u) 中央政府、州政府、インド準備銀行（以下「準備銀行」という。）、インド産業開発銀行（IDBI）もしくは中央政府が承認するその他一切の者の代理人として行為すること、
- (v) 国際貿易に関する市場および信用情報を収集し、編集し、普及させること、
- (w) 中央政府が承認するその他の事業を行うこと、および
- (x) 輸出入銀行のいずれかの資産の売却もしくは譲渡を含め、輸出入銀行法もしくはその時点において効力を有するその他の法律に基づく自己の権限の行使もしくは任務の遂行に付随もしくは起因するその他行為および事項全般を行うこと。

法的地位および特別権限

輸出入銀行は、輸出入銀行法に基づき設立された法人で、設立時より政府により全額保有されている。輸出入銀行は、1956年会社法第4条(a)項に基づく公的金融機関として認められており、そのためインド証券取引委員会の（資本の発行および開示要件についての）2009年規則に基づく適格機関買主である。政府は定期的に輸出入銀行に対し戦略上の助言を与え、輸出入銀行の理事会構成員の一部は政府における役職も兼任しているが、輸出入銀行はその業務および運営方針（主に市場重視型である。）の策定において完全な独立性を与えられている。

輸出入銀行法第38条に基づき、会社もしくは法人の清算に関する法律のいかなる規定も輸出入銀行に対しては適用されないものとし、輸出入銀行は中央政府の命令による場合および中央政府が指定する方法による場合を除き、清算されないものとする。

輸出入銀行法第36条に従い、1949年銀行業規制法の規定（「秘密保持を要する書類の作成」に関する第34条Aおよび「銀行に関する特定の活動に対する処罰」に関する第36条ADを除く。）は、輸出入銀行には適用されない。ただし、輸出入銀行は、金融機関として準備銀行の規制上の監督を受ける。輸出入銀行は、また、1961年所得税法第2条（36A）における「公的部門会社」である。

輸出入銀行法第35条に基づき、1891年銀行帳簿証拠法は、輸出入銀行が同法第2条において定義されている銀行として、輸出入銀行に関して適用されるものとする。

準備銀行による預金準備率および法定流動性比率の維持の要件は、商業銀行には適用されるが、輸出入銀行には適用されない。

公的金融機関として、輸出入銀行は、銀行および金融機関に対して裁判所または裁決機関の介入なしで担保について強制執行を行う権限を与えている2002年金融資産の証券化および再構築ならびに担保権の強制執行法の規定の発動により、または、銀行および金融機関の債権についての迅速な決定および回収のために専属的に設立された債権回収裁判所への提訴により、その債権を回収することができる。

日本との関係

設立に関して、日本との関係はない。

(2)【資本構成】

資本構成

2013年3月31日現在の（監査済の）輸出入銀行の資本構成および債務を以下に示す。

		2013年3月31日現在
		(単位：百万ルピー)
短期債務⁽¹⁾：		
短期債務（ルピー）		65,097.21
短期債務（外貨）		102,808.99
短期債務合計	(a)	167,906.19
長期債務：		
長期債務（ルピー）		248,024.69
長期債務（外貨）		228,916.74
長期債務合計	(b)	476,941.43
債務合計⁽²⁾	(c)=(a)+(b)	644,847.63
資本金および準備金：		
払込資本金		30,593.66
準備基金		32,525.59
一般準備金		-
その他の準備金		1,550.32
特別準備金		7,720.00
資本金および準備金合計	(d)	72,389.58
資本合計⁽³⁾	=(b)+(d)	549,331.01

注 (1) 短期債務は短期投資（当初の満期が1年以内）により調達された債務に関連している。

(2) 輸出入銀行の債務は、全て無担保かつ無保証である。

(3) 資本合計は短期債務を含んでいない。

上記に記載したものを除き、2013年3月31日以降、輸出入銀行の資本構成、債務、偶発債務または保証に重大な変化は生じていない。

株 主

輸出入銀行法第4条(2)項に従い、輸出入銀行の発行済株式資本は政府により全額引受けられる。

(3)【組織】

輸出入銀行は、インド政府により全額保有されており、とりわけ、政府、準備銀行、インド産業開発銀行（IDBI）およびインド輸出信用保証会社（ECGC）およびいくつかの銀行からの代表による理事会で運営されている。輸出入銀行の業務は、以下の事業部門に組織されている。すなわち、プロジェクト・ファイナンス、貿易金融、クレジット・ライン（信用供与枠）、コーポレート・バンキング、アグリビジネス（農業関連産業）、中小企業金融および輸出サービスの各グループで、これらは企画・調査、資金調達、情報技術および法人向けサービスの各グループにより支援されている。

主要な経営陣

	氏 名	職 務
1	T.C.A. Ranganathan 総裁兼マネージング・ディレクター （マネージング理事）	輸出入銀行全体の責任者
2	David Rasquinha エグゼクティブ・ディレクター（執行理事）	輸出入銀行の業務および活動の全体的な監督
3	C.P. Ravindranath チーフ・ジェネラル・マネージャー	法務、ストレッド・アセット（不稼働資産になるおそれのある資産）担当
4	Mukul Sarkar チーフ・ジェネラル・マネージャー	ローン管理
5	Ajit Kumar チーフ・ジェネラル・マネージャー	財務・会計
6	Sunita Sindwani ジェネラル・マネージャー	システムおよびプロセス
7	David Sinate ジェネラル・マネージャー	調査・分析
8	Samuel Joseph ジェネラル・マネージャー	コーポレート・バンキング、草の根事業政策・開発
9	Prahalathan S. Iyer ジェネラル・マネージャー	調査・分析
10	Sangeeta Sharma ジェネラル・マネージャー	ローン管理
11	Nadeem Panjetan ジェネラル・マネージャー	人材管理、管理、IT
12	Daya Chandrahas ジェネラル・マネージャー	ストレッド・アセット（不稼働資産になるおそれのある資産）担当
13	Vinod Goel ジェネラル・マネージャー	プロジェクト輸出
14	Geeta Poojary ジェネラル・マネージャー	クレジット・ライン（信用供与枠）、貿易金融
15	Madhulika Verma ジェネラル・マネージャー	内部監査

16	Rima Marphatia ジェネラル・マネージャー	財務・会計
17	Sudatta Mandal ジェネラル・マネージャー	コーポレート・バンキング・グループ、中小企業 担当
18	Harsha Bangari ジェネラル・マネージャー	プロジェクト輸出、財務・会計
19	Utpal Gokhale ジェネラル・マネージャー	リスク管理、情報システム
20	Gaurav Bhandari ジェネラル・マネージャー	ローン管理

2013年3月31日以降、主要な経営陣の変更はなかった。

理事会

2013年3月31日現在、理事会は14名のメンバーで構成されていた。

輸出入銀行法第5条(1)項に基づき、輸出入銀行の事務および業務の全般的な監督、指示および管理の権限は理事会に属し、理事会は輸出入銀行が行使または行為し得る全ての権限を行使し、かつ、一切の行為および事項を行うことができる。輸出入銀行法第6条に基づき、輸出入銀行の理事会の構成は以下のとおりである。すなわち、インド政府により指名される輸出入銀行総裁1名およびマネージング・ディレクター1名（ただし、同一人物を総裁兼マネージング・ディレクターとして指名することができる。）インド政府より指名される常勤理事2名、準備銀行により指名される理事1名、インド産業開発銀行（IDBI）により指名される理事1名およびインド輸出信用保証会社（ECGC）により指名される理事1名、インド政府により指名される理事12名以内（中央政府の公務員である理事5名、別掲銀行からの理事3名以内ならびに輸出、輸入および融資について特別な知識もしくは専門的な経験を有する4名以内の理事）により構成される。

理 事

	氏 名	肩 書
1	T.C.A. Ranganathan	インド輸出入銀行 総裁兼マネージング・ディレクター （マネージング理事）
2	S.R. Rao （2012年6月6日より）	商工省商務部次官
3	Raghuram G. Rajan （2013年10月10日より）	財務省主席経済顧問
4	Rajiv Takru （2012年2月4日より）	財務省金融業務部次官
5	Pinak R. Chakravarty （2013年1月21日より）	外務省次官（東外務政務次官）
6	Saurabh Chandra （2012年5月1日より）	商工省産業政策・振興部次官
7	G. Padmanabhan （2013年1月23日より）	インド準備銀行執行理事
8	R.M. Malla	インド産業開発銀行 総裁兼マネージング・ディレクター
9	N. Shankar	インド輸出信用保証会社 総裁兼マネージング・ディレクター
10	Pratip Chaudhuri	インドステイト銀行理事長
11	S.S. Mundra （2013年2月20日より）	パローダ銀行理事長兼マネージング・ディレクター
12	V.R. Iyer （2013年2月20日より）	バンク・オブ・インド 理事長兼マネージング・ディレクター
13	A.M. Bhattacharjee （2012年4月18日より）	デリー大学経済学部教授（経済学）
14	Biswajit Dhar （2012年4月18日より）	発展途上国研究情報システム所長

2013年3月31日以降の変更は下記のとおりである。

1	M.S. Raghavan (2013年7月8日より)	インド産業開発銀行 総裁兼マネージング・ディレクター
2	Raghuram G. Rajan (2013年9月4日まで)	財務省主席経済顧問

委員会

輸出入銀行法に基づき、理事会は、適切と考える目的のために委員会を設置することができる。理事会の経営委員会は、理事会の総裁およびマネージング・ディレクターならびに7名以内の理事で構成され、輸出入銀行法またはそれに基づく規則により完全に理事会に属する業務を除く輸出入銀行の通常の業務を取扱う。8名の理事で構成される輸出入銀行の監査委員会を通じてコーポレート・ガバナンス（企業統治）が運営される。理事会は、また、業務上およびその他の提案の承認についての権限を委任された執行理事、チーフ・ジェネラル・マネージャーおよびジェネラル・マネージャーで構成される執行委員会を設置している。効果的かつタイムリーな業務上およびその他の提案の評価を容易にし、部門により分かれたグループ間および地域事務所間での協調的な意思決定プロセスを達成するため、輸出入銀行は、貸付評価グループおよびプロジェクト評価グループなどの異なる機能を併せ持つ複合的なグループを設けている。

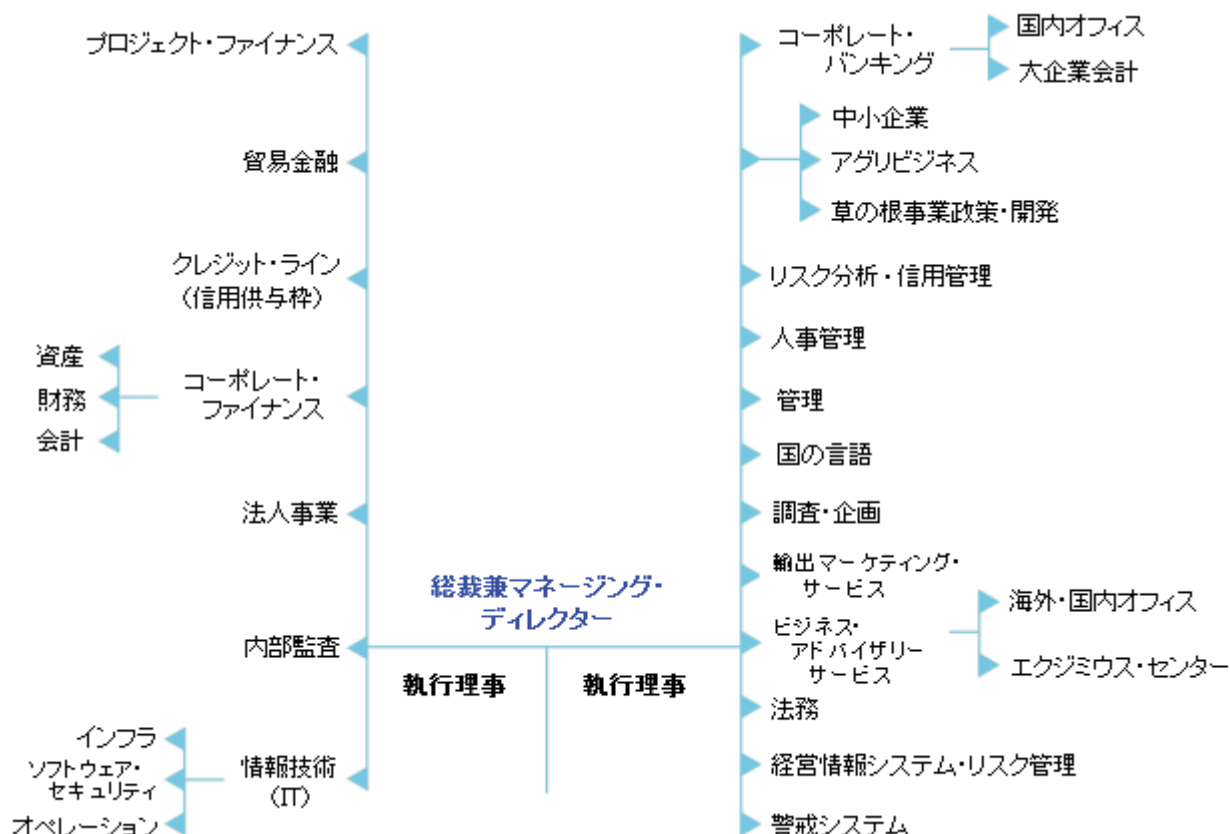
組織および従業員

輸出入銀行の組織図は下図のとおりである。

輸出入銀行の本店はムンバイに所在する。輸出入銀行は、アーマダバード、バンガロール、チャンディーガル、チェンナイ、グワハティ、ハイデラーバード、コルカタ、ニューデリー、ムンバイ（西部）およびプネに国内地方支店を有している。輸出入銀行は、アジスアベバ、ダカール、ドバイ、ヨハネスブルグ、シンガポールおよびワシントンD.C.に海外駐在員事務所を有しており、ロンドンに海外支店を有している。また、輸出入銀行は、ミャンマーのヤンゴンに海外駐在員事務所を開設する予定である。

2013年3月31日現在、輸出入銀行は合計275名の正規雇用従業員を有していた。輸出入銀行の専門家スタッフには、主に、技術者、エコノミスト、銀行家、勅許会計士、経営大学院卒業生、人事の専門家、法律の専門家および情報技術の専門家を含んでいる。輸出入銀行は、従業員と良好な関係を保っており、その習得および成長を確実にもたらす職場環境であると考えている。輸出入銀行には労働組合がなく、従業員と団体協約は締結していない。輸出入銀行ではストライキが行われたことはない。

組織図



法定監査人

輸出入銀行の法定監査人は、輸出入銀行法第24条(1)項に基づき中央政府により任命される。2013年3月31日に終了した事業年度における輸出入銀行の法定監査人として勅許会計士であるMZSK & Associatesが任命された。

準備銀行による規制

輸出入銀行法第36条に従い、1949年銀行業規制法の規定（「秘密保持を要する書類の作成」に関する第34条Aおよび「銀行に関する特定の活動に対する処罰」に関する第36条ADを除く。）は、輸出入銀行には適用されない。ただし、輸出入銀行は、金融機関として準備銀行の規制上の監督を受ける。

1934年準備銀行法第45条Lにより、準備銀行は、金融機関に対して事業に関する情報の提供を要求し、事業の遂行に関して金融機関に指示する権限を与えられている。金融機関から準備銀行に対して提供される陳述、情報または内容は、払込済資本、準備金もしくはその他の負債、政府証券その他への投資、資金提供される者、目的および期間ならびに利率を含むそれらが提供される条件などの事項に関するものである。

1994年に準備銀行は、準備銀行総裁を委員長とする金融監督委員会を設立した。金融監督委員会の指針に基づき、準備銀行の金融監督部門は、金融機関および商業銀行を監督する。また、金融監督部門は、銀行および金融機関の実地立入り（オンサイト）または実地外（オフサイト）での監督を行う。上記の監視の一環として、準備銀行は定期的に輸出入銀行の検査を行う。

準備銀行は、輸出入銀行を含む金融機関に対して、資産区分、収益認識および引当金設定、自己資本適正性、資産・負債管理、関する詳細なガイドライン（随時改正される。）を出している。また、詳細なガイドラインに基づき、準備銀行は特定の産業部門に対するエクスポージャーについての内部限度の採用を含めた信用エクスポージャーについての限度を定めている。輸出入銀行は、これらすべてのガイドラインを遵守し、ガイドラインに従い準備銀行に必要な情報を提出する。

輸出入銀行を含む金融機関に適用される直近の準備銀行のガイドラインに基づき、利息および元本が正規に受領されており、かつ、利息および／または元本の遅延（もしあれば）が90日を超えない貸付資産は、稼動資産（正常資産）に分類される。

準備銀行による預金準備率および法定流動性比率の維持の要件は、商業銀行には適用されるが、輸出入銀行には適用されない。

(4)【業務の概況】

概 要

輸出入銀行の主たる目標は、対象となる国際関連の企業の海外市場への参入および同市場での地位の強化への取組みを推進することを目的とした幅広い商品およびサービスの提供により、これらの企業と商業的に存続可能な関係を築くことである。輸出入銀行は、主として輸出金融および輸出能力の創出に重点を置いている。輸出入銀行は、その輸出信用業務を通じて、インドの機械、製造品、コンサルタント業および技術サービスの輸出に対して延払い条件で融資を行う。輸出入銀行は、インド企業の輸出への融資およびその促進を目的として、海外の金融機関、地域開発銀行、主権政府およびその他の海外機関に対してクレジット・ライン（信用供与枠）（以下「LOC」という。）を供与する。一定のLOCは、政府が輸出入銀行を通じて与えるが、その場合政府は元本の返済および利息の支払いを保証し、かかるLOCに関して利息を平準化する支援をする。輸出入銀行は、輸出品の生産、その開発、輸出マーケティングおよび対外投資などの様々な事業サイクルの段階における輸出関連企業の資金需要を充たすため、その貸付業務の多様化を図っている。輸出入銀行は、輸出能力創出のための融資（FECC）業務を通じて、プロジェクト・ファイナンス、設備向け融資、運転資金需要およびその他の顧客のコーポレート・ファイナンス需要のための貸付プログラムを含め、輸出関連のインド企業に対して資金を提供し（FECCローン）、また海外のベンチャー企業に投資するインド企業に対して対外投資融資を提供する。輸出入銀行は、また、輸出発展のためのインフラ・プロジェクトの融資も行っている。

2013年3月31日現在、輸出入銀行の貸付残高総額は6,556億3,000万ルピーであり、これには3,429億ルピーの輸出信用貸付残高および3,127億3,000万ルピーの輸出競争力創出のための貸付残高および輸出部門に対する中・長期貸付（タームローン）の再融資のための584億ルピーが含まれていた。2013年3月31日現在の輸出入銀行による保証残高総額は474億4,000万ルピーであった。

融資に加え、輸出入銀行は、インドの輸出業者が国際的リスクと輸出機会を見極め、自身の競争力を評価することを可能にする情報およびアドバイザー・サービスを提供している。これらのサービスには、国家についての調査、投資銀行業サービス、国際マーケティングおよび多国間機関が資金提供するプロジェクトへの効果的な参加に必要なデータについての助言が含まれる。さらに、海外駐在員事務所のネットワークならびに世界中の金融機関、貿易振興機関および情報提供者との戦略的提携を通じて、輸出入銀行は、海外市場への参入または同市場での地位の強化について国際関連のインド企業を支援する。これらのサービスには、貿易および投資に関する情報提供、技術提供者の認定、コーポレート・ファイナンス、カウンセリングおよび商業コンサルティング・サービスの提供ならびにジョイント・ベンチャーの振興が含まれる。

戦 略

1982年の設立以来、輸出入銀行の長期戦略は、輸出信用に焦点を絞ったものから、インドの国際貿易の振興を目指した幅広い金融商品の利用の提供に重点が移行してきた。輸出入銀行は当初自らを伝統的な輸出信用機関と位置付けていたが、その後、様々な輸出サイクルの段階において競争力のある融資を提供する仕組みを通じて輸出能力の創出を促進することに目標を広げた。現在の輸出入銀行の長期戦略のビジョンは、対象となる国際関連の企業の国際化への取組みの促進を目的とした幅広い商品およびサービスの提供により、これらの企業と商業的に存続可能な関係を築くことにある。したがって、輸出入銀行は、インドの輸出品の生産および流通の支援のための融資を提供し、付加価値のある情報およびアドバイザリー・サービスによりこれらの活動を補完することを目的としている。

中期事業戦略

輸出入銀行の中期事業戦略は、それらの実行のための短期的なイニシアチブとともに、2009年5月19日に輸出入銀行理事会により承認された2009年から2012年（4月から3月まで）の中期事業戦略（以下「MTBS」という。）に示されている。輸出入銀行は、2009年から2012年のMTBSにおいて設定された自己資本比率、総資産利益率、資本利益率および利益に対する管理費の比率などの主要な比率について目標を上回っている。2012年から2017年のMTBSは、2012年7月20日の輸出入銀行の理事会により確定され、承認された。

MTBSは、長期のマクロ目標およびミクロ・レベルの戦術目標の概要をまとめている。輸出入銀行は、中・長期輸出信用の伝統的な分野および短期輸出信用の双方において貿易金融における国内最大の資金元となることを目指している。さらに、貸付以外の収入を生み出し、輸出入銀行の収益性を向上させるために、投資および自己取引を推し進めることが計画されている。より幅広いアドバイザリー・サービスおよび手数料サービスを取り入れることにより、手数料収入の大幅な増加を目指している。

MTBSは、とりわけ以下のことを目的としている。

- 利益率に対する圧力の点から見た輸出入銀行の利益率を強化するために、輸出信用業務と輸出能力創出のための信用供与業務との計画的な分離の割合を全体的な純利子差益に基づき決定する。
- 政府向けのLOCの管理を含むLOCの重視
- 中小企業（SME）の事業、インフォーマル部門および地方部門を含む農業および農業関連製品事業、サービス部門において外貨収入を持つ企業に焦点を当てること。
- 新製品開発および輸出金融の不足分に対する融資に引き続き重点を置くこと。
- 輸出入銀行の資金の流出を伴わない業務、ローン/企業/プロジェクト・アドバイザリー・サービス、輸出マーケティング・サービスを通じた手数料収入の増加を達成するための取組みに焦点を当てること。

輸出入銀行は、また、MTBSの質的な目標を達成するための計画および戦略を進めている。これには、とりわけ、(a)高い格付けの企業の比率を増やすことにより貸付ポートフォリオの改善を図ること、(b)新規顧客の注意深い選択、(c)不稼働資産からの現金回収に重点を置くこと、(d)貸付における正常資産の非正常資産への低下を防ぐこと、(e)より高い収益を生み出すために貸付資産の回転を増やすこと、(f)バイオテクノロジー、医療品、自動車・自動車関連製品、食品加工、重工業、再生可能エネルギーおよび電子などの将来性のある高成長の部門ならびに海外教育機関における地位の強化、(g)直接および再融資またはLOCを通じてSME部門に重点を置くこと、(h)港、農業輸出区域、経済特区、ソフトウェア・テクノパーク、輸出物流などの輸出促進プロジェクトに重点を置くこと、(i)インドの輸出業者が直面する資金ギャップを解消するための新商品の開発および導入、などが含まれる。

2012/13年度の業績

輸出入銀行は、種々の貸付プログラムに基づき、2011/12年度の4,441億2,000万ルピーに対し、2012/13年度中には総額4,191億9,000万ルピーの貸付を承認した。

2012/13年度の貸付実行額は、2011/12年度の3,704億5,000万ルピーに対し、4,063億5,000万ルピーとなったが、一方、貸付返済額は、2011/12年度の3,142億2,000万ルピーに対し、2012/13年度は3,260億7,000万ルピーであった。2013年3月31日現在の貸付資産総額は、6,556億3,000万ルピーで、前年度より20%増加した。

ルピー建の貸付および前貸しは、2013年3月31日現在において貸付資産総額の40%を占め、外貨建が残りの60%を占めた。2013年3月31日現在において短期貸付は貸付および前貸し総額の19%を占めた。

2012/13年度中に輸出入銀行は、総額580億7,000万ルピーの保証を承認したが、これに対して2011/12年度の承認額は275億5,000万ルピーであった。2012/13年度の保証の発行額は293億8,000万ルピーであったが、これに対して2011/12年度は136億1,000万ルピーであった。2013年3月31日現在の輸出入銀行の帳簿上の保証残高は474億4,000万ルピーであったが、これに対して2012年3月31日現在は324億1,000万ルピーであった。2013年3月31日現在の信用状の金額は298億2,000万ルピーであったが、これに対して2012年3月31日現在は182億9,000万ルピーであった。2013年3月31日現在の借入総額は、6,448億5,000万ルピーで、2012年3月31日現在の借入総額5,465億5,000万ルピーと比べて18%増加した。

2012/13年度中、輸出入銀行は、一般基金会計において108億9,000万ルピーの税引前利益を計上したが、これに対して2011/12年度には101億3,000万ルピーの税引前利益が計上された。34億7,000万ルピーの法人税控除後の税引後利益は、2012/13年度において74億2,000万ルピーとなったが、2011/12年度には67億5,000万ルピーであった。上記の利益のうち、32億2,000万ルピーが準備基金に繰入れられた。さらに、輸出入銀行は、減債基金に対して1億2,000万ルピーおよび1961年所得税法第36条(1)()項に基づく特別準備金に対して14億5,000万ルピーを繰入れた。輸出入銀行法の規定に従い、残りの26億3,000万ルピーはインド政府に移転される。2011/12年度には、20億5,000万ルピーが資本に対する収益として政府に移転された。

輸出開発基金における税引前利益は、2011/12年度において4,301万ルピーであったが、2012/13年度には4,660万ルピーとなった。1,512万ルピーの税控除後の税引後利益は、3,148万ルピーであったが、これに対して2011/12年度は2,906万ルピーであった。3,148万ルピーの利益が翌年度に繰越された。

以下の表は、2012年および2013年3月31日に終了した事業年度において輸出入銀行が承認した貸付総額を信用の種類別に示している。

	3月31日に終了した事業年度		
			総額に対する
	2012年	2013年	割合(2013年) (%)
	(単位:十億ルピー)		
輸出信用			
クレジット・ライン(信用供与枠)	72.16	35.21	8.60
バイヤーズ・クレジット	10.74	21.35	5.21
プロジェクト輸出への融資/中期サプライヤーズ・クレジット	25.10	12.60	3.08
短期信用(出荷前)	59.54	52.05	12.71
商業銀行に対する輸出信用の再融資	64.98	98.76	24.11
輸出信用合計	232.52	219.98	53.71
輸出関連企業への融資			
輸出関連企業に対する貸付	108.61	103.41	25.25
輸入金融	37.35	35.33	8.62
輸出促進プログラム	15.96	3.04	0.74
対外投資融資	41.63	41.27	10.07
その他のプログラム ⁽¹⁾	8.06	6.58	1.61
輸出関連企業への融資合計	211.60	189.62	46.29
輸出信用および輸出関連企業への融資合計	444.12	409.60	100.00
保証(非資金流出)	27.55	58.07	

出所：輸出入銀行

注（１）映画融資プログラムおよび再割引枠を含む。

以下の表は、2012年および2013年3月31日に終了した事業年度における輸出入銀行の貸付実行額を信用の種類別に示している。

	3月31日に終了した事業年度		
	2012年	2013年	総額に対する 割合（2013年） （％）
	(単位：十億ルピー)		
輸出信用			
クレジット・ライン（信用供与枠）	34.58	47.57	11.71
バイヤーズ・クレジット	16.99	25.04	6.16
プロジェクト輸出への融資／中期サプライヤーズ・クレジット	18.89	4.77	1.17
短期信用（出荷前）	79.39	76.69	18.87
商業銀行に対する輸出信用の再融資	64.98	98.76	24.30
輸出信用合計	214.83	252.83	62.22
輸出関連企業への融資			
輸出関連企業に対する貸付	81.51	82.08	20.20
輸入金融	30.55	25.04	6.16
輸出促進プログラム	2.44	2.38	0.59
対外投資融資	33.05	37.37	9.20
その他のプログラム ⁽¹⁾	8.07	6.65	1.64
輸出関連企業への融資合計	155.62	153.52	37.78
輸出信用および輸出関連企業への融資合計	370.45	406.35	100.00
保証（非資金流出）	13.61	29.38	

出所：輸出入銀行

注（１）映画融資プログラムおよび再割引枠を含む。

以下の表は、2012年および2013年3月31日現在における輸出入銀行の貸付資産を信用の種類別に示している。

	3月31日現在		
	2012年	2013年	総額に対する 割合（2013年） （％）
	(単位：十億ルピー)		
輸出信用			
クレジット・ライン（信用供与枠）	150.46	204.24	31.15
バイヤーズ・クレジット	10.88	16.19	2.47
プロジェクト輸出への融資／中期サプライヤーズ・クレジット	15.99	14.59	2.23
短期信用（出荷前）	43.92	49.47	7.55
商業銀行に対する輸出信用の再融資	49.56	58.40	8.91
輸出信用合計	270.81	342.90	52.30
輸出関連企業への融資			
輸出関連企業に対する貸付	163.86	173.44	26.45
輸入金融	16.88	23.78	3.63
輸出促進プログラム	5.45	4.84	0.74
対外投資融資	84.23	109.98	16.78
その他のプログラム ⁽¹⁾	4.06	0.68	0.10
輸出関連企業への融資合計	274.49	312.73	47.70
輸出信用および輸出関連企業への融資合計	545.30	655.63	100.00
保証（非資金流出）	32.41	47.44	

出所：輸出入銀行

注（１）映画融資プログラムおよび再割引枠を含む。

プロジェクト、商品およびサービスの輸出 プロジェクト契約

2012/13年度中、38か国にわたる総額2,425億5,000万ルピーの85件のプロジェクト輸出契約が、47のインドの輸出業者により成約された。これに対し、2011/12年度には、23か国にわたる総額2,297億5,000万ルピーの53件のプロジェクト輸出契約が、28のインドの輸出業者により成約された。

2012/13年度中に成約された契約の内訳は、1,607億1,000万ルピー相当の52件のターンキー契約、721億4,000万ルピー相当の15件の建設契約、88億1,000万ルピー相当の12件の供給契約および8億9,000万ルピー相当の6件の技術コンサルタントおよびサービス契約であった。

2012/13年度中に成約されたいくつかの主要なプロジェクト契約には、Punj Lloyd Ltd.により実施されているカタールの太陽光技術向けの最先端のポリシリコン製造工場の設計、調達および建設（EPC）契約、Larsen & Toubro Ltd.により実施されているフランスにおける核融合反応技術に基づく500メガワットの原子力発電所の開発のための主要なクライオスタット（低温保持装置）の供給、その製造および関連作業についての契約、Kalpataru Power Transmission Ltd.により実施されているコンゴ民主共和国における送電線復旧工事についての契約、Bharat Heavy Electricals Ltd.により実施されているブータンにおける1,020メガワットのブナチャ

ンチュウ第2水力発電プロジェクトに関する6基の発電ユニットの設計、製造、供給、建設（組立）、検査および試運転についての契約、IRCON International Ltd.により実施されているスリランカにおけるパライ-カンケサントウライ間の鉄道復旧についての契約が含まれている。

輸出信用

輸出信用は、輸出取引に対する融資を目的として輸出入銀行により国内供給者または国外の買主に供与される貸付である。

輸出入銀行の主な輸出信用には、サプライヤーズ・クレジット、バイヤーズ・クレジットおよびプロジェクト輸出への融資が含まれる。サプライヤーズ・クレジットは、供給者の製品の輸出のための資金を供給するために、インドの輸出業者に対して供与される中・長期信用（ルピー建または米ドル建）で、輸出業者は海外の買主に対して延払い条件で信用供与を行う。上記の制度に基づき、国内の借主は、海外の買主がその借主に返済したかどうかに関わらず、輸出入銀行に返済する義務を負う。バイヤーズ・クレジットは、一定のインド製品（準備銀行により定められる。）およびその関連サービスの輸入または海外のターンキー・プロジェクトへの資金供給のために、海外の買主に対して直接供与される信用である。プロジェクト輸出への融資には、中期信用（出荷前）、出荷後についての信用、プロジェクト輸出契約についてのルピー建費用の融資ならびに海外におけるプロジェクトおよび契約のための外貨建貸付が含まれる。

輸出入銀行は、輸出信用による貸付について、前年度の1,603億6,000万ルピーに対し、2012/13年度には総額1,847億7,000万ルピーを承認した。貸付実行額は、前年度の1,802億5,000万ルピーと比べて、2012/13年度には2,052億6,000万ルピーとなった。

保証

輸出入銀行は、インド企業に対し、その輸出活動に関連して保証枠を供与する。この保証には、プロジェクト輸出契約の締結に要求される前払い金保証および契約履行保証ならびにかかる契約に関する海外借入に対する保証が含まれる。輸出入銀行は、単独またはインドの商業銀行と共同で保証を供与する。輸出入銀行が供与する保証は、通常、保証額の90%を上限として、インド輸出信用保証会社（ECGC）による輸出入銀行に対する再保証により保証される。

保証の承認額および発行額は、前年度に275億5,000万ルピーおよび136億1,000万ルピーであったのに対し、2012/13年度にはそれぞれ580億7,000万ルピーおよび293億8,000万ルピーとなった。これらの保証は、発電、送電および配電などの部門の海外プロジェクト、インフラ開発ならびに輸出債務の保証に関連している。

バイヤーズ・クレジット

バイヤーズ・クレジットは輸出入銀行の特徴的なプログラムで、輸出入銀行はこれの下で、インドからの輸入資金の供給のために海外の買主に対して信用を供与することによりインドの輸出を促進している。バイヤーズ・クレジット・プログラムに基づき、輸出入銀行は、求償権を課すことなくインドの輸出業者に対して受取る権利のある金額を供給する。バイヤーズ・クレジットは、インドの輸出業者（特に中小企業）が利用できる安全かつノン・リコースのファイナンスの選択肢であり、これらの業者が海外市場に参入するきっかけとなる。

2012/13年度中、輸出入銀行は、28の海外企業に対して総額2億7,000万米ドルのバイヤーズ・クレジットを供与した。バイヤーズ・クレジット・プログラムに基づく貸付実行額は4億1,200万米ドルとなり、ブータン、フランス、ガーナ、イタリア、ケニア、モザンビーク、ナイジェリア、オランダ、シンガポール、南アフリカ、セネガル、トルコ、タンザニア、タイ、アラブ首長国連邦、英国、スイス、ウガンダ、米国およびザンビアへの輸出に対して行われた。バイヤーズ・クレジットに基づき輸出された製品には、輸送車両・自動車部品、工業製品、ITサービス、果実・野菜、米、その他の農業関連製品・商品、金およびダイヤモンドならびにその宝飾品、鋼線・線材、導管装置、灌漑設備、プラスチック製品、線香、セメント・クリンカー、石油化学製品、医薬品、既製服が含まれている。いくつかの中小の輸出業者がバイヤーズ・クレジット・プログラムの恩恵を受けた。

インド政府による国家輸出保険勘定（BC-NEIA）に基づくバイヤーズ・クレジット

輸出入銀行は、インドのプロジェクト輸出の促進を非常に重視しており、そのための資金供与の手段がインド政府による国家輸出保険勘定（BC-NEIA）プログラムに基づくバイヤーズ・クレジットの導入に伴い強化された。BC-NEIAは、固有の融資手段で、中期または長期の延払い条件に基づき、インドの輸出業者に対して安全な

ノン・リコース・ファイナンスの選択肢を提供し、発展途上国の伝統的な市場や新興の市場への効果的な市場参入手段として機能するものである。プログラムに対する反応は良好である。輸出入銀行は、2億9,100万米ドル相当の3件のプロジェクトについて総額2億4,800万米ドルを承認しており、その中には、スリランカのダンブッラ地方における30MLD（百万リットル/日）の水処理施設の供給、建設および試運転ならびに9つの貯水池に対する配水、ザンビアにおける配電網および3つの132キロボルトの変電所を伴うルサカからルアングワに及び187キロメートル（132キロボルト）の送電線の設置が含まれている。また、輸出入銀行は、BC-NEIAに基づき総額51億4,000万米ドルにのぼる51件のプロジェクトの支援について大筋でのコミットメントを与えた。

2012/13年度において、商工・繊維省大臣であるアナンド・シャルマ氏は、SAARC（南アジア地域協力連合）地域、アフリカおよびミャンマーの国々向けに、輸出入銀行を通じたプロジェクト輸出に対する2%の利子補給金についてのパイロット・スキームを導入することを発表した。

クレジット・ライン（信用供与枠）

輸出入銀行は、海外の金融機関、地域開発銀行、主権政府およびその他の海外の機関に対してクレジット・ライン（信用供与枠）（LOC）を供与し、それらの国の買主がインドから開発およびインフラ・プロジェクト、設備、財およびサービスを延払い条件で輸入できるようにする。インドの輸出業者は、求償権を課されることなく、船積書類の譲渡により、受取る権利のある金額の支払を輸出入銀行から受けることができる。LOCは、インドの輸出業者（特に中小企業）に対して安全なノン・リコース・ファイナンスの選択肢の一つを提供し、中規模企業にとっては効果的な市場参入の手段として機能する融資手段である。競争が激しさを増す中、輸出入銀行は、LOCプログラムについての地理的範囲および量の拡大を積極的に模索している。

海外企業に対し自ら与えたLOCのほかに、輸出入銀行は、2003/04年度より、インド政府の要請および支援を受けて、LOCを発展途上諸国に拡大して実行している。

2012/13年度中、輸出入銀行は、インドからのプロジェクト、財およびサービスの輸出の支援のために、総額8億3,359万米ドルにのぼる16件の新規のLOCを供与した。2012/13年度中に輸出入銀行が供与したLOCには、アフリカのベナン、ブルキナファソ、カメルーン、チャド、コモロ、エチオピア、ガンビア、ガーナ、マラウイ、モザンビーク、セネガル、セイシェル、スワジランドおよびタンザニア、ならびにラテン・アメリカのキューバおよびガイアナの各政府に対するものが含まれる。これらのLOCは、低コストの住宅およびビル建築プロジェクト、送電プロジェクト、薬物製造工場、製糖業の振興、キャッサバ・プランテーションについてのプロジェクト、トラクター組立工場・農業機械製造施設、灌漑用水路、水産業振興プロジェクト、農業開発・農業機械化、給水計画、粉ミルク加工工場ならびに多種専門病院などのプロジェクトへの融資を通じて、資金を供給し、輸出を促進する。現在、総額85億7,000万米ドルにのぼる信用契約による167件のLOCがアフリカ、アジア、独立国家共同体（CIS）、欧州およびラテン・アメリカの75か国において利用可能な状態であり、一方、多数のLOCが様々な交渉の段階にある。

輸出競争力の確立および対外投資の融資

輸出入銀行は、インド企業の輸出競争力を増進することを目的とした一連の融資プログラムを実施している。2012/13年度中、輸出入銀行は輸出競争力を増進するための様々なプログラムに基づき、総額で1,896億2,000万ルピーの貸付を承認した。これらのプログラムに基づき総額で1,535億2,000万ルピーの貸付が実行されている。

輸出関連企業への貸付

FECCプログラムに基づき、輸出入銀行は、主にプロジェクト・ファイナンス、設備投資、運転資金、研究開発、テクノロジーの品質向上、および未開拓の輸出関連プロジェクトを手掛ける輸出関連企業（以下「EOU」という。）への貸付を行う。このようなEOUに提供される貸付金は、通常、ルピーと外貨の両方における中・長期貸付（タームローン）である。満期までの期間は、短期の運転資金の貸付については通常1年から2年、プロジェクト・ファイナンスおよび設備投資への貸付については7年に及び、輸出入銀行は選択制により満期までの期間が7年を超えるものについても検討している。EOUへのすべての中・長期貸付は担保付きとしており、通常は固定資産に対する第一順位の担保と同順位のものを取る。輸出入銀行はEOUに対して承認した中・長期貸付のために、民間金融機関への再融資も行っている。

2012/13年度中、輸出入銀行は51のEOUに対して、543億9,000万ルピーの中・長期貸付を承認した。貸付実行額は323億3,000万ルピーであった。生産設備融資プログラムに基づき、生産設備取得のための融資として、12の輸出企業に対して28億3,000万ルピーが承認された。貸付実行額は33億9,000万ルピーとなった。

テクノロジー向上の資金制度（TUFs）

輸出入銀行は、テクノロジー向上の資金制度（TUFs）に基づくプロジェクトの対象資格を定め、承認を与え、承認されたプロジェクトに対し直接補助金の交付を行うことについてインド繊維省から指定された中心的機関の1つとなっている。2013年3月31日現在、輸出入銀行は、総額1,370億5,000万ルピーに及び192件のプロジェクトに承認を与えていた。承認および実行された貸付額は、それぞれ総額429億7,000万ルピーおよび296億7,000万ルピーにのぼった。TUFsに基づく輸出入銀行の繊維産業への支援は、繊維の製造における様々な部門に拡げられ、インドの数州に及んでいる。

対外投資融資制度

輸出入銀行は、インドの対外投資を支援するためのエクイティー・ファイナンス、貸付、保証および投資アドバイザー・サービスに関する包括的な制度を有している。2012/13年度中、20か国への対外投資の融資の資金の一部として、総額422億8,000万ルピーにのぼる当行の支出を伴うもしくは伴わない支援が49の企業に対して承認された。輸出入銀行は今まで、71か国において352の企業が設立した436のベンチャー企業に対して資金を提供してきた。

対外投資に対する支援は総額2,928億ルピーに及び、医薬品、家具、既製服、建設、紙および紙製品、繊維および衣料品、化学薬品および染料、コンピュータ・ソフトウェアおよび情報技術（IT）、工業製品、天然資源（石炭およびプランテーション）、金属および金属加工ならびに農業および農業関連製品を含む様々な部門を対象とした。2012/13年度において輸出入銀行が支援した対外投資には以下のものがあつた：インドネシアにおける炭鉱の取得、米国における主要物流会社の買収、エジプト、フィンランドおよび米国における製薬会社の買収、ザンビアにおけるフェロマンガンの建設、アラブ首長国連邦における石油タンク・ターミナルの建設など。

輸入に対する融資

輸出入銀行は、資本財または原材料を輸入するために貸付金を使用することを条件として、EOUではない企業も含めたインドの企業に対して、対象取引を限定した輸入資金を融資している。輸出入銀行の輸入金融制度が資本財および関連サービスの輸入を補うのに対し、輸出入銀行の大規模輸入金融制度は、原材料の輸入の必要にも応ずると同時に、それは運転資金の提供の性質も有する。

2012/13年度において大規模輸入金融制度に基づき承認および貸付が実行された額は、それぞれ215億ルピーおよび176億1,000万ルピーであつた。2012/13年度において輸入金融制度に基づき、総額138億3,000万ルピーの中・長期貸付が企業に対して承認された。貸付実行額は74億3,000万ルピーであつた。同プログラムに基づき多くの太陽エネルギー・プロジェクトが融資を受けた。

ジョイント・ベンチャー

輸出入銀行のジョイント・ベンチャーであるグローバル・プロキアメント・コンサルタンツ・リミテッド（以下「GPCL」という。）は当事業年度もまた大きな利益を達成した。GPCLは、2012/13年度において3,891万ルピーの売上高および911万ルピーの税引前利益を計上した。GPCLは輸出入銀行および様々な経済部門にわたり多様な分野の専門知識を有する11のその他の著名な民間企業および公共企業とのジョイント・ベンチャーである。GPCLは、多くの発展途上国において多国間機関により資金提供されたプロジェクトを中心に、特に調達および能力開発に重点を置いたプロジェクト関連の助言サービスを提供している。

2012/13年度における新たな試み

技術革新強化・インフラ開発（TIEID）基金

零細・中小企業（MSME）部門は、インドの産業において力強さをみせている部門の一つであり、近年においてその競争力を示している。この部門の成長が、十分な力強さを備えた金融部門が欠けていることで阻まれると考えられているのには根拠がある。適切な融資が行われなければ、MSMEが新技術を取得または吸収したり、世界市場に競争を拡げることはできず、より大手の会社と取引関係を結ぶことすらできない。しかしながら、MSME部門は、資本支出および運転資金需要に見合う制度上および金融上の資源を得るに当たり深刻な障害に直面している。

輸出入銀行は、インドのMSME部門の輸出能力および国際競争力の促進を目的とした種々の貸付プログラムを行っている。輸出入銀行は、単なる信用の提供者としてというより、MSME部門に対してその任務の範囲内で総合的な解決手段を提供することを目的として取り組んでいる。

信用関連以外でMSME部門の発展を妨げている2つの重大な問題には、時代遅れの技術および革新性の欠如（内因的問題）とインフラによる障害（外因的問題）がある。設備の入手が困難なことから、インドのMSME部門は品質管理や製品の標準化の面で欠けており、そのため国内および海外の双方の市場においてそれらの製品の競争力は劣る結果となっている。この状況は、MSME部門の営業費用を大幅に減少させる可能性を持つ共同インフラ施設が不十分なためさらに悪化している。MSMEが抱える共通の不満には、技術の向上および革新への投資のために有利なレートで借入を行うことを拒否されることがある。共同インフラ施設の構築により、上記のMSMEの需要に対処し、補うことができれば、平等な機会がもたらされることとなり、MSMEは他の輸出市場参加者と競うことができるようになる。

MSMEの競争力拡大に向けた戦略の一環として、また、有利なレートでのMSME部門への信用の流れを活発化させる目的で、輸出入銀行は、銀行および／または金融機関と提携してMSME専門の5億米ドルの技術革新強化・インフラ開発（TIEID）基金を設定した。TIEID基金は、適格とされた中小企業の借入ポートフォリオについて銀行および／または金融機関が再融資することを通じて、対象となる資本支出を賄うためのMSME部門におけるインドの輸出機関の外貨での長期借入需要を満たすことを目指しており、それには、とりわけ、技術の向上、生産力創出、ならびに自家発電プラント、共同排水処理施設、有害廃棄物処理施設および試験施設等の共同インフラ開発のためのものが含まれる。TIEID基金に基づく長期の再融資に加えて、輸出入銀行はまた、有利なレートによるルピー建および外貨建の短期の再融資も提供している。他の金融機関および／または民間金融機関によりMSME部門に対して提供されたルピー建および／または外貨建の輸出信用および／または中・長期貸付（ターム・ローン）は、コスト・プラス方式に基づき輸出入銀行により再融資される。また、この場合、融資枠の最終的な受益者は輸出を行うMSME部門となり、有利なレートにより信用の提供を受けることができる。

2012/13年度において、輸出入銀行は、MSME部門に対する再融資枠に基づき様々な銀行に対して68億5,000万ルピーにつき承認を与え、実行した。

アジア開発銀行による中小企業貿易開発ファシリティ

有利なレートでのMSME部門への信用の流れを活発化させるために、輸出入銀行は、アジア開発銀行（ADB）と共同して1億米ドルの外貨建の融資枠を設定した。この外貨建ての融資枠は、主に、アッサム、マディヤ・プラデーシュ、オリッサ、ウットル・プラデーシュ、チャッティースガル、ジャールカンド、ラージャスターンおよびウッタラーカンドという低開発の州における適格なMSMEに対する貸付に利用される。これらのMSMEへの支援は、比較的開発の進んでいない州における競争力を高め、輸出の価値連鎖の中にこれらを取り込む助けとなる。また、外貨建の資本支出の需要に応えるのに加えて、借主のインド・ルピー建の国内の資本支出に対し、この融資枠に基づき外貨建の中・長期貸付（ターム・ローン）を行うことができる。資金提供の対象となる活動には、とりわけ、新施設の設置、既存施設の拡張／近代化、設備・工場・機械の取得、試験／研究開発施設の設置、自家発電プラント／コジェネレーション・プラントの設置、排水処理施設、貯蔵庫／倉庫のようなインフラ施設の設立等に関連した輸出関連のMSMEによる資本支出が含まれる。個々のMSMEに対する財政支援の提供に加えて、ビル建設、土木工事を含む共同インフラおよび共同施設の構築および維持を伴う新たな地理的に接続する産業集積地域／工業団地の開発、産業集積地域／工業団地内の産業単位のための資産／技術の取得、産業ユーザー、産業団体および／または政府機関による工業団地の開発、既存の産業集積地域または工業団地の改善、共同排水処理施設、自家発電プラント、輸送網、有害廃棄物処理を含む特定のインフラの開発、ならびに産業集積地域、工業団地または共通の利益を有する産業グループのための試験センターおよび冷凍保管庫などの共同施設センターの開発のために、ADBの融資枠に基づく外貨建による中・長期貸付（ターム・ローン）がMSMEのグループの特別目的会社にも提供できる。

2012/13年度において、輸出入銀行は、ADBの融資枠に基づき765万米ドルを承認し、874万米ドルを実行した。これまでの累積では、ADBの融資枠に基づき4,270万米ドルを承認し、2,421万米ドルを実行していた。

IDBIとの協力覚書（MOC）

2012/13年度において、輸出入銀行は、IDBIとの間に協力覚書（MOC）を締結し、それにより両機関は、とりわけ、ルピー建および外貨建ローンにおける協調融資、共同アレンジ、シンジケート組成、インドにおける輸出関連プロジェクトへの共同融資、特にMSME部門における適格とされた輸出関連会社に対して短期の輸出信用および長期の資本支出向けローンを供与するためのインド・ルピーおよび／または外貨による再融資枠の提

供および／または利用を行うこととなった。さらに、輸出入銀行とIDBIは、振興活動における協力、お互いの顧客を支援するためのアドバイザー・サービスの提供、およびお互いのスタッフのトレーニングにおける協力を行うこととなる。

草の根事業に対する政策および開発（GRID）

輸出入銀行は、自身の草の根事業に対する政策を通じて、インドの地方に拠点を置く事業のグローバル化を支援している。このプログラムは、インドの伝統工芸家、職人および地方の起業家のために機会を創出する一方、社会において比較的恵まれない部門のニーズに対処することを目的としている。輸出入銀行は、その機関とのつながりを通じて、能力開発、技術向上、品質改善、市場アクセス、トレーニングなどにおいてこれらの人々を支援している。この関連において、輸出入銀行は、地方の生活の改善の初期段階において組織の評価および支援を行うことを目的として、インドのテクノロジー関連機関のマドラス・リサーチ・パークのインキュベーター・組織の一つであるルーラル・テクノロジー・アンド・ビジネス・インキュベーター（RTBI）と協力覚書（MOC）を締結した。RTBIは、地方を含むインドの技術革新および事業革新を促進しており、非営利団体として登録されている。輸出入銀行とRTBIとのMOCにより、輸出入銀行にとり、専門グループにより評価その潜在力が評価された地方部門の革新的な事業を行う会社を支援する下地が作られることになる。

2012/13年度において、輸出入銀行は、サリー、服地等の手織り製品の製造および輸出を行っている西ベンガルに拠点を置く織工組合への支援を行った。輸出入銀行による支援は、共同設備センター（CFC）の設立への融資を目的とするものである。また、グジャラートのブージ地方においてアップリケ付き衣類、手刺し刺繍のアクセサリー等を生産しているトラストに対して財政的支援が提供された。また、手工芸品および手織り製品を生産しているバンガロールに拠点を置く組織が、バンガロールのチャナパタナ・クラフト・パークにおいてCFCを立ち上げるための支援を受けた。

財政的支援の提供に加えて、輸出入銀行は、その地方政策に基づき、職人の能力・技能の向上にも努めている。2012/13年度において、輸出入銀行は、女性職人30人に向けてココナッツ・シェル工芸品のための創造的かつ現代的なデザインの開発について「デザイン開発および研修会」を開催した。この研修会は、バンガロールのアンツ・クラフト・トラストおよびココナッツ殻および貝殻の工芸品の生産のために約1,000人の女性職人が従事する組織であるゴアのオムカール・アーツ・アンド・クラフツ・アソシエーションと共催された。研修では、新しいデザインの型の開発、より良い完成品の梱包ならびにこれらの製品の価格設定についての訓練が行われた。研修会の間に20の革新的なデザインが開発された。

さらに、輸出入銀行は、その地方政策に基づき、授権された機関として行為するよう努めている。インド全域において草の根レベルで運営されている組織に対して、これらの輸出を促進するためだけでなく、これらの製品輸出を価値あるものにすることを目的とした援助を与えるために絶え間ない努力が行われている。

信用モニタリング・グループ

不稼働資産になるおそれのある資産（ストレッド・アセット）の積極的な管理および不稼働資産の回収のために、専門の特別グループである貸付金管理グループおよびストレッド・アセット・グループが設定されている。貸付金勘定のABC分類のシステム（信用格付の変更を監視するためのシステムを含む。）が導入されており、不稼働資産の独立した委員会による毎月の調査が行われている。退官した判事1名ならびに法律および金融の分野において豊富な経験を有する2名の著名人からなる独立した審査委員会が、理事会の検討のため、あらゆる和解の申立および資産再建会社への譲渡を審査および勧告するために設立されている。

財務実績

資金源

輸出入銀行の主要な資金源は、国内資本市場における債券発行、国内外の金融機関からの借入れ、コマーシャルペーパーおよび譲渡性預金証書を含む市場関連借入れ、政府または政府機関からの借入れ、内部資金ならびに政府からの資本拠出である。輸出入銀行は、主に資金源としてコマーシャルペーパーならびに長期および中期借入れに頼っている。したがって、輸出入銀行の資金調達費用は、主に低コストの預金に依存する大多数のインドの商業銀行の資金調達費用よりも概して高くなっている。

2012/13年度中、輸出入銀行は、インド政府より20億ルピーの資本を受けた。2013年3月31日終了の会計年度において、2001/02会計年度に政府に対して発行された55億9,374万ルピーのTier I債券が、政府により資本に転換された。2013年3月31日現在の輸出入銀行の資金総額は、払込済資本金306億ルピーおよび準備金418億ルピーを含む合計7,172億4,000万ルピーであった。輸出入銀行の資金源の基盤は、債券、譲渡性預金証書、コ

マーシャルペーパー、定期預金ならびに外貨建預金、借入および長期スワップを含む。輸出入銀行の国内負債証券は、格付機関であるクレジット・レーティング・インフォメーション・サービシズ・オブ・インディア・リミテッド（CRISIL）およびインベストメント・インフォメーション・アンド・クレジット・レーティング・エージェンシー・オブ・インディア（ICRA）より、引続き最高位の「AAA」を獲得している。2012/13年度中、輸出入銀行は、1,701億2,000万ルピーのルピー建資金および2,155億9,000万ルピー相当の外貨資金からなる、種々の満期を有する合計3,857億1,000万ルピーの借入を行った。31億1,000万米ドル相当の外貨資金が債券、相対ローン、クラブ・ローンまたはシンジケート・ローンにより、8億6,000万米ドル相当が売買スワップにより調達された。2013年3月31日現在、輸出入銀行は78億3,000万米ドル相当の外貨資金を保有しており、債券およびコマーシャルペーパーを含むルピー建借入残高は3,131億2,000万ルピーであった。2013年3月31日現在において市場からの借入れが輸出入銀行の借入総額の100%および資金総額の90%を占めた。

外貨資金

2012/13年度において、輸出入銀行は、総額39億7,000万米ドル相当にのぼる外貨資金を調達した。2012/13年度において、輸出入銀行は、2013年7月に5億米ドルにのぼる期間5年のレギュレーションSに従ったユーロ米ドル建債券によりエマージング・マーケット・ボンド・インデックスの構成銘柄に組み入れられた初のインドの機関となった。また、輸出入銀行は、2013年1月に7億5,000万米ドルにのぼる期間10年のレギュレーションSに従ったユーロ米ドル建債券を発行した。

輸出入銀行は、期間5年の2億豪ドルにのぼる債券の発行により、豪ドル市場において起債したインド初の機関となり、かつこれまでで唯一のインドの機関となっている。また、輸出入銀行は、2億5,000万シンガポール・ドルにのぼる期間5年のシンガポール・ドル建債券の発行を行った初のインドの機関となった。2012/13年度において、輸出入銀行は、期間20年を上限とする1億5,000万ユーロ相当の長期ローンについて欧州投資銀行と契約を交わした。この欧州投資銀行のローンの目的は、気候変動緩和のためのプロジェクトの支援である。さらに、輸出入銀行は、開発が遅れている州における中小企業および中小企業群の技術の向上の支援に利用されている1億米ドルの長期ローンをアジア開発銀行（ADB）より受けた。

また、輸出入銀行は、3つの異なる通貨、すなわち、日本円、メキシコ・ペソおよびトルコ・リラによる1億7,000万米ドル相当の売出債券（外貨建で日本の一般投資家に直接売付ける債券）の発行を行い、これにより投資家基盤の多様化を実現した。さらに、2013年7月、輸出入銀行は1億5,000万米ドル相当の日本円建の売出債券を発行した。輸出入銀行は、売市場において受け入れられたインドで唯一の機関である。

輸出入銀行は、ユーロ・ミディアム・ターム・ノート（EMTN）プログラムを25億米ドルから60億米ドルへ更新して引き上げたが、これにはロンドン支店を通じた発行のための25億米ドルも含まれた。これまで、輸出入銀行は、米ドル以外に、豪ドル、ユーロ、日本円、メキシコ・ペソ、南アフリカ・ランド、シンガポール・ドル、スイス・フランおよびトルコ・リラを含む様々な通貨により外貨資金を調達している。

収入または支出

2011/12年度の輸出入銀行の税引前利益および税引後利益がそれぞれ101億3,000万ルピーおよび67億5,000万ルピーであったのに対し、2012/13年度の輸出入銀行の税引前利益および税引後利益は、それぞれ108億9,000万ルピーおよび74億2,000万ルピーとなった。利息、割引料、為替、歩合、仲介料および手数料からなる営業収入は、2011/12年度には352億9,000万ルピーであったのに対し、2012/13年度は424億7,000万ルピーとなった。銀行預金等の利息からなる投資収入は、2011/12年度は102億3,000万ルピーであったのに対し、2012/13年度は173億3,000万ルピーとなった。2012/13年度の支払利息は、主に借入が増加したことにより119億1,000万ルピー増加して416億8,000万ルピーとなった。費用合計（偶発債務引当金を除く。）に占める一般管理費の割合は、2011/12年度は2.26%であったが、2012/13年度中は2.17%となった。

国際格付

2013年3月31日現在、輸出入銀行は、ムーディーズよりBaa3（安定的）、スタンダード・アンド・プアーズよりBBB-、フィッチ・レーティングスよりBBB-（安定的（2013年6月14日に引き上げ））および株式会社日本格付研究所（JCRA）よりBBB+（安定的）の格付を受けていた。上記の格付の全てが投資適格レベルまたはそれ以上に相当し、インド政府のソブリン格付と同等であった。

自己資本比率

輸出入銀行の資本・リスク資産比率（CRAR）は、準備銀行によって規定された最低基準値が9％であるのに対し、2013年3月31日現在には15.28％（これに対し2012年3月31日現在は16.44％）となった。輸出入銀行の負債・自己資本比率は2012年3月31日現在9.02：1であったのに対し、2013年3月31日現在では8.91：1となった。

エクスポージャー基準

2013年3月31日現在の個別および団体の借主に対する輸出入銀行の信用エクスポージャーは、準備銀行によって規定された限度の範囲内であった。

準備銀行は金融機関に対し、エクスポージャーが様々な分野にわたり偏りなく分散するように特定の産業分野に対するエクスポージャーを制限する内部限度の採用を勧告している。輸出入銀行が採用している各産業部門に対する産業エクスポージャー限度は全ての産業部門についての信用エクスポージャーの15％である。2013年3月31日現在の個別の産業部門に対するエクスポージャーは、エクスポージャー全体の15％以下であった。

財務

輸出入銀行の総合的な財務体制により、剰余資金の投資、金融市場操作、外国為替操作および証券取引を含む資金管理機能が働いている。輸出入銀行は、フロント/ミドル/バック・オフィスを区分しており、最先端のディーリングルームを設置している。輸出入銀行の財務活動によって借主に提供される商品の種類には、外国為替取引、輸出書類の回収/譲渡、国内および海外の信用状/保証状発行などがある。輸出入銀行は、市場リスク軽減の目的で、費用効率の高い資金調達およびバランス・シート上のエクスポージャーのヘッジのために金融派生商品取引を利用している。輸出入銀行はインド金融ネットワーク（INFINET）に加盟している。輸出入銀行は、インド政府証券を取引するための電子取引プラットフォームを提供している準備銀行のネゴシエテッド・ディーリング・システム - オーダー・マッチング（NDS-OM）を通じて取引を行うための電子証明を所有している。

輸出入銀行の証券取引または外国為替取引は、クリアリング・コーポレーション・オブ・インディア・リミテッド（以下「CCIL」という。）によって提供される保証付決済施設を通して行われている。輸出入銀行は、CCILの担保付貸借義務部門の現メンバーでもある。また、輸出入銀行はCCILのレポ・ディーリング・システムである、クリアコプ・オーダー・マッチング・システムのメンバーである。輸出入銀行は、財務アプリケーションについてストレート・スルー・プロセッシングを達成するために、INFINETおよび自身のネットワークとの接続を確立している。

輸出入銀行は、複数の金融機関識別コードを取扱うことができるSWIFTアライアンス・アクセスによりSWIFT（国際銀行間金融通信協会）機能の中央化を図っている。

資産・負債管理（ALM）

輸出入銀行の資産・負債管理委員会（以下「ALCO」という。）は、そのミドルオフィスからのサポートを受けて市場リスクの監視および管理を監督する。流動性および金利リスクは、理事会により承認された包括的な資産・負債管理/流動性政策に従いALCOにより管理される。

ALCOの役割には、とりわけ、準備銀行または理事会により定められた適正限度に照らしてみた輸出入銀行の通貨に関連した構造的な流動性および金利の感応度の検査、キャッシュフローの定期的なストレス・テストの結果の監視、ならびに(a)純受取利息の感応度および(b)デュレーション・ギャップ（期間の乖離）の分析手法を用いた金利動向に対する経済的価値の感応度を通じて評価された金利リスクの定量化に基づき適切な資産・負債管理戦略を特定することが含まれる。通貨関連の流動性ポジションの定期的なストレス・テストが行われ、各通貨について資金が最も不足した場合を推定して偶発債務準備金プランが定期的に策定されている。バリュー・アット・リスク（予想最大損失額）は、輸出入銀行が保有するインド政府証券の売買目的および売買可能ポートフォリオについて算出される。資金管理委員会（以下「FMC」という。）は、投資および投資の中止ならびに各事業年度の初頭に理事会により承認され当該事業年度中に見直される資金管理/資金計画に従い資金調達の決定を行う。理事会の監査委員会（AC）および管理委員会（MC）は、ALCOおよびFMCの機能を定期的に監視する。

リスク管理

輸出入銀行は、業務部門から独立して経営陣に直接報告を行う総合リスク管理委員会（IRMC）を設置している。IRMCは多様なリスク（ポートフォリオ、流動性、金利、オフバランスシートおよび業務リスク）に関する

輸出銀行の状況を検討し、機能横断的な部門であるALCO、FMCおよび信用リスク管理委員会（以下「CRMC」という。）業務を監督する。ALCOは資産・負債管理政策に関連する事項を扱い、輸出銀行の全体的な市場リスク（流動性、金利リスクおよび為替リスク）を処理および分析しているのに対し、CRMCは信用政策および手続きを取り扱い、全行ベースでの信用リスクの分析、管理および統制を行っている。貸付案件は、案件のリスク・プロファイルを評価し、承認機関への情報提供を行う輸出銀行の最高信用リスク管理責任者による独立した分析を受ける。

輸出銀行は、（様々な量的パラメータ/指標とともに質的パラメータ/指標を組込むことにより）広範囲にわたる信用評価決定を補助しかつ優れたポートフォリオ管理機能を可能とする、高度な信用リスク・モデルを実施している。輸出銀行はまた、全オフィスにおける事業継続性および障害回復計画の年次検査を実施している。各々のプランは、重大な事業継続性リスク事由およびその影響を緩和するための適切な保護措置の完全性について厳しく吟味される。

資産内容

準備銀行による金融機関のための適正基準により、元金および/または利息が90日超期限超過した信用または貸付は、不稼働資産とみなされる。2013年3月31日現在の輸出銀行の不稼働資産総額は151億5,000万ルピーで、貸付および前貸しの合計の2.31%を占めた。2013年3月31日現在の輸出銀行の不稼働資産（引当金控除後の純額）は30億5,000万ルピーで、同日現在において貸付および前貸し（引当金控除後の純額）の0.47%を占めた。2013年3月31日現在の引当率は82.67%であった。

資産分類

「非正常資産」とは、元金および/または利息が90日超期限超過した資産をいう。非正常資産が12か月を超える期間不稼働資産に分類される場合、当該資産は「不良資産」に分類される。「損失資産」とは回収不能とみなされる資産をいう。2013年3月31日現在、2.31%にあたる不稼働資産総額のうち、非正常資産は1.30%、不良資産は1.00%、損失資産の比率は0.01%であった。2013年3月31日現在、貸付および前貸しの純額の0.47%である不稼働資産の純額は全額が非正常資産にあたり、一方、不良資産および損失資産はすべて引当計上されていた。

コーポレート・ガバナンス

輸出銀行は、コミュニケーションにおいて透明性および整合性を確保し、全ての利害関係者が完全、適切かつ明確な情報を入手することを可能にしている。輸出銀行は、輸出銀行に関連するコーポレート・ガバナンスの最善慣行を確実に遵守するよう注力し、引き続き努めている。

輸出銀行は、戦略的コントロールの枠組みを設定し、その有効性を継続的に見直している。業務および/または財務成績に関する事項、分析的データおよび/または情報は、検討のため理事会および/または経営委員会（MC）に定期的に報告されている。

輸出銀行は理事会が承認したコンプライアンス方針を取り入れ、上級職員は、全ての適用ある法律、規則およびその他の手続、インド政府および/または準備銀行、その他の規制当局ならびに理事会が決定する政策を含むコンプライアンス事項に関して責任を負い、また監査委員会（AC）に逸脱（もしあれば）に関する報告を行う。2012/13年度中、輸出銀行の理事会は会合を5回開催し、経営委員会（MC）は8回開催した。

監査委員会（AC）

輸出銀行の監査委員会（AC）は、管理手段としての実効性を高め、法定、外部、内部または同等の監査報告および準備銀行検査報告において提起された問題を再調査するために輸出銀行の全体的な監査機能部門に指示を与えている。ACは、毎年、年次財務書類を理事会に提出する前に見直しを行う。ACはまた、輸出銀行のFMCおよびALCOの機能の定期的な見直しも行う。ACは、2012/13年度中に6回開催された。

輸出銀行のKYC、AMLおよびPML対策

輸出銀行は、「Know Your Customer (KYC)（顧客確認）」、「Anti Money Laundering (AML)（アンチ・マネーロンダリング）」および「Prevention of Money Laundering (PML)（マネーロンダリング防止）」対策について理事会において承認された方針を有している。この方針は準備銀行のガイドラインに準拠している。KYC、AMLおよびPMLの方針は、(a)顧客受入れ方針、(b)顧客認証手続き、(c)取引のモニタリング、(d)危機管理および(e)既存顧客のKYCを含む。輸出銀行は現在、RBIが配布した最新の警戒リストを参照している。

また、輸出入銀行は、世界的な主要ビジネス関連出版社の一つ、リード・エルゼビア・グループの一員であるリード・ビジネス・インフォメーションの製品で、オンライン・データベース・サービスであるBankers Accuity データベース（Accuity）を利用している。これはBankers Almanacのコンプライアンス関連のデータベースである。強化されたAccuityのグローバル・ウォッチリストは、世界中の全ての主要な承認機関、法執行機関および金融規制当局による警戒リストを包括的に集積したものである。輸出入銀行のすべての顧客は、KYC基準に通され、自然人または法人としての身元確認および実質所有者としての身元確認が行われる。KYCの方針および手順の実施は、定期預金者の身元確認、コルレス銀行、新スタッフの採用および財務取引における取引相手の身元確認に及んでいる。輸出入銀行は、適切な質問状を通じて、KYC基準の取引相手の銀行の遵守を確実にするために必要な情報を取得する。

また、輸出入銀行は、特定の取引に関して、準備銀行とインド証券取引委員会（場合による。）が随時定める手続きと方法に従って情報を保持し、取引日から10年間にわたり記録は保管される。

輸出入銀行は、KYC、AML、PML対策に責任を負う主たる役員を任命している。KYCとAML方針は輸出入銀行のウェブサイトに掲載されている。

貸手の公正慣習規則

輸出入銀行は、準備銀行のガイドラインで定められた貸手の公正慣習規則について理事会が承認した政策を実施している。この政策は毎年見直される。

情報提供およびアドバイザリー・サービス

輸出入銀行は金融プログラムを補完する幅広い情報提供サービス、アドバイザリー・サービス、サポートサービスを提供している。これらのサービスは手数料方式によりインド国内の企業および海外の企業へ提供される。サービスの対象には、インド国内および海外におけるマーケットに関連する情報、部門および実現可能性の調査、テクノロジーサプライヤー認定、パートナー検索、投資促進およびジョイント・ベンチャー開発を含む。

多国間資金供与海外プロジェクト（MFPO）

輸出入銀行は、インド国内企業に対し、世界銀行、アジア開発銀行（ADB）、アフリカ開発銀行（AfDB）および欧州復興開発銀行（EBRD）が資金拠出したプロジェクトの受注可能性の拡大を支援するため、一連の情報およびサポートサービスを提供している。これらの多国間資金供与機関が資金拠出するプロジェクトは、供給者、請負業者およびコンサルタントにとり魅力的なビジネスチャンスとなっている。輸出入銀行は、様々な情報サービス、アドバイザリー・サービスおよびサポート・サービスを提供することにより、これら機会へのインド企業の効率的な参加を促進させることを目的とした積極的なプログラムを有している。アジア開発銀行（ADB）が融資するプロジェクトに対し、とりわけアジア地域の多くの発展途上国に存在するインドのコンサルタント、請負業者および供給者による関心が増していることから、輸出入銀行は、2012/13年度に、ニューデリー、ハイデラバード、コルカタおよびムンバイにおいて、ADBの融資プロジェクトに関する一連のビジネスチャンス・セミナーを開催した。一連のセミナーにより、多国間資金供与プロジェクトの下での供給者、請負業者およびコンサルタントにとってのビジネスチャンスが有する性質についての情報が共有され、上記のプロジェクトにインド企業が効率的に参加するための知識が概説された。また、2013年3月31日に終了した年度において、輸出入銀行は、建設、電気通信、エネルギー、運輸、インフラ、教育および情報技術などの様々な部門に及ぶ海外におけるビジネスチャンスに関する多くの情報を提供した。

コンサルタントとしての輸出入銀行

発展途上国における輸出信用機関としての輸出入銀行の機能に加え、国際貿易および国際投資の支援機関としての輸出入銀行の経験は、他の発展途上国にとり特に有用なものとなっている。輸出入銀行はコンサルタント業務を引受けることによってその経験と専門知識を共有する。輸出入銀行はまた、パートナーである機関の従業員に対し実地の経験を提供することを目的とした現場での人材交換プログラムの提供を通じて経験および専門知識を共有する。

マーケティング・アドバイザリー・サービス

輸出入銀行は、そのマーケティング・アドバイザリー・サービスを通じて、輸出振興における役割を果たし、インド企業の輸出能力および国際競争力の創出と強化に取り組んでいる。輸出入銀行は、インド企業の製

品およびサービスのために海外における販売業者/買主/パートナーを見つけることにより、それらの企業のグローバル化の努力にあたり支援を行っている。

輸出入銀行は、成功報酬に基づきインド企業をその海外のマーケティング政策において支援するにあたり、輸出入銀行の国際的な実際上の存在感と共に、その国際的に高い地位、国際市場に対する深い知識と理解および確立した機関との連携を活用している。

機関の連携

輸出入銀行は、多国間機関、輸出信用機関、銀行および金融機関、貿易振興団体、投資促進理事会との間で、貿易および投資を支援しうる環境の創出を容易にするために、協調関係および機関の連携を築いてきた。

BRICS銀行間協力メカニズム

輸出入銀行は、BRICS銀行間協力メカニズムに基づき指名を受けた開発銀行のメンバーとなっている。BRICS諸国のその他の指名メンバーである開発銀行は、ブラジル国立経済社会開発銀行（BNDES）、ロシア開発対外経済銀行（VEB）、中国国家開発銀行および南部アフリカ開発銀行（DBSA）である。

輸出入銀行は、2013年のBRICSサミットの開催中において、BRICS諸国の国家/政府の首脳が列席する下で、BRICS諸国の他の加盟国の開発銀行との間で2つの多国間金融協力協定に調印した。この機会に調印された2つの協定とは、（ ）アフリカに対するBRICSによるインフラ向け多国間協調融資および（ ）持続可能な発展のためのBRICSによる多国間協力および協調融資協定である。上記の2つの協定は、これらの主要分野における協力についてより幅広い政策を設定することを目的としたものである。これらの2つの協定は、BRICSの開発銀行間における協力を強化し、BRICS内の貿易を大幅に増進させることが期待される。

輸出入銀行はさらに、BRICS銀行間協力メカニズムに基づき南アフリカのダーバンで開催されたBRICS財政フォーラムの年次総会に参加した。

輸出入銀行・開発金融機関間グローバル・ネットワーク(G-NEXID)

G-NEXID（輸出入銀行・開発金融機関間グローバル・ネットワーク）は、国連貿易開発会議（UNCTAD）の後援の下、インド輸出入銀行が主導して2006年3月にジュネーブにおいて立ち上げられた。様々な発展途上国の多数の他の輸出入銀行および開発金融機関の積極的な支援の下、同ネットワークは南南貿易および投資協力の強化の促進に努めており、とりわけG-NEXIDのウェブサイト(www.gnexid.org)の立ち上げおよび年次総会などを特色としている。UNCTADにおける「G-NEXIDオブザーバー」の地位は同フォーラムへのUNCTADの支持を明確に表すものであり、発展途上国がG-NEXIDからの恩恵を認識していることは、メンバーが積極的な参加を続けている事実から判断できる。

インフォメーション・テクノロジー

輸出入銀行は、知識管理手段、より優れた情報共有を行うための各種構成要素間の情報伝達、ユーザー・エンパワーメントおよび情報システム機能の利用を向上させる政策を続けてきた。輸出入銀行は、INFINETのメンバーであり、準備銀行、CCIL、クレジット・インフォメーション・ビューロー（インド）リミテッドおよびSWIFTなどの規制機関および業界による機関により立ち上げられた業界全体にわたるシステムを通じて電子的に市場に参加している。

各システムは、オペレーショナル・ビジネス・インテリジェンス、輸出入銀行全般のシステムならびに文書管理およびワークフロー、ネットワーク、インフラストラクチャーおよびセキュリティを含む様々な領域において対応され、改善された。輸出入銀行は、ITガバナンスの国際的な基準に従い自身の慣行および手続きを強化している。

輸出入銀行のコーポレート・ウェブサイト(www.eximbankindia.in)は、輸出入銀行により行われた様々なリサーチ活動に関する情報ならびにビジネスチャンスおよび国際貿易における情報を系統的に伝えている。そのほか、輸出入銀行の種々の貸出制度に関連する情報や情報・アドバイザリー・サービスに焦点をあてている。

輸出入銀行の農業ポータルサイト(www.eximbankagro.in)は、生産物に関する情報およびアドバイザリー・サービスを提供し続けている。輸出入銀行は、アジア輸出入銀行フォーラム（AEBF）およびG-NEXIDのメンバーであり、上記2つのフォーラムのウェブサイトを管理している。

輸出銀行は、量および質の双方における事業の成長に沿って、その様々な業務についてフィナクルのシステムを採用することにより統合システムへの移行を図り、これにより効率性が高まり、経営情報システム（MIS）が改善された。

日本との関係

アジア輸出信用機関（ECA）フォーラム

輸出銀行は、アジア地域における協力の強化およびより強固な関係の構築において、主導的役割を果たしてきた。同フォーラムの目的は、組織化された方法で意見を交換し、地域の経済協力の構築につながる円滑な環境を創造することである。インド、オーストラリア、中国、日本、韓国、マレーシア、タイ（ここまで全てが創立メンバー）、インドネシア、フィリピンおよびベトナム（間もなくメンバーになる予定）からのECAがそのメンバーを構成する。アジア開発銀行はフォーラムにおける恒久オブザーバーの地位にある。それ以来、年次会合は持ち回りで構成国で開催されている。日本は1997年に年次会合を主催した。2005年10月、輸出銀行はインドのゴアでの第11回アジア輸出銀行フォーラム年次会合を主催した。同会合のテーマは「貿易金融を通じた地域協力の促進」であった。同会合には恒久的招待者のアジア開発銀行ならびにオブザーバーとしてKfW（ドイツ）、BNDES（ブラジル）、経済開発協力機構（パリ）、UNCTAD（ジュネーブ）、SME銀行および中央銀行（スリランカ）とともに、9つの構成機関が出席した。2006年の年次会合は東京にて開催された。第18回アジア輸出銀行フォーラム（AEBF）年次会合が2012年11月にフィリピンのセブで開催された。2012年の会合のテーマは、「環境に優しくかつエネルギー効率の良いプロジェクトへの融資」であった。同会合は、環境ファイナンスの分野において各輸出銀行が果たす役割について、また、グリーン・プロジェクト（環境プロジェクト）への協調融資、資金調達およびトレーニングの分野におけるさらなる協力の強化のために、メンバー間のアイデアおよび/または情報を交換する共通の基盤を与えるものとなった。同会合は、フィリピン輸出銀行が主催し、議長を務めた。

アジア太平洋開発金融機関協会（以下「ADFIAP」という。）賞

アジア太平洋開発金融機関協会（ADFIAP）は、アジア太平洋地域での開発・融資に従事する開発銀行およびその他の金融機関からなる、最大かつ最も名声のある協会である。同協会は1976年に旧日本開発銀行（現在の日本政策投資銀行）、旧日本興業銀行（現在のみずほコーポレート銀行）、旧日本輸出銀行（現在の国際協力銀行）および同協会の特別会員となっているアジア開発銀行（ADB）を含む、31の原設立文書調印国で設立された。同協会の現在の会員には31か国からの62機関が含まれる。同協会はアフリカ、欧州、ラテン・アメリカおよび中東の類似組織からなる世界開発金融機関連合（WFDFI）の創立会員であり、国連経済社会理事会に諮問的地位を有する非政府組織である。アジア太平洋開発金融協会を通じて、ADFIAPはアジア太平洋、欧州および北米において、100を超える会議、シンポジウムおよびセミナーを開催した。ADFIAPのその他の利点については調査および出版物を参照のこと。

ADFIAPは2002年よりADFIAP賞を設けた。同賞は、その年の目立った革新的開発プロジェクトを実施または推進したADFIAPの参加機関を評価し、表彰するものである。

輸出銀行は、クリエイティブ（創造）産業への融資のための自身のプログラムについてADFIAPより特別「功労賞」を授与された。輸出銀行に対する2013年度の特別「功労賞」は、インドの輸出関連のクリエイティブ産業を対象に考案された固有の融資プログラムが認められたことによるものである。個々の起業家への融資に加えて、輸出銀行はまた、創造性に富む起業家精神の強化と推進を目的として、クリエイティブ産業のための共通インフラ施設の創出ならびに能力開発および研修の支援に努めている。上記のクリエイティブ産業に対する新たな融資プログラムの導入により、同部門に戦略の焦点が当てられることになり、零細・中小企業が優位を占める創造的な経済分野における輸出銀行の存在感が増し、インドのクリエイティブ産業の輸出の増加のみならず、輸出の価値の向上および輸出志向の拡大ももたらされることになる。

輸出銀行の年次創設記念日講演

輸出銀行の創設記念日講演行事は、銀行事業の開始を記念して、1986年に始まった。同行事は世界経済に影響を与える現代の貿易および開発問題に関する討議および協議に寄与する、重要な画期的事例として認知されている。榊原英資財務省元財務官は、2000年の著名人講師であり、講演のタイトルは「21世紀のアジア - インドと日本の役割」であった。

サムライ債の発行および日本における債券の売出し

2006年2月、輸出入銀行は、初のサムライ債の発行により230億円を日本市場で調達した。この発行はインドの発行者としては15年ぶりのものであった。この債券は2011年2月に全額満期償還された。

2006年10月27日、輸出入銀行は東京において第2回サムライ債の募集を行った。これは、2006年2月の第1回債の発行に続く輸出入銀行によるサムライ市場での2回目の発行であった。この5年満期の260億円の発行の価格は、円Liborより70ベースポイント高く、第1回債の流通市場での水準を上回った。この募集に対する機関投資家からの強い反応により、発行額は当初発表された200億円から260億円に引き上げられた。この債券は2011年11月に全額満期償還された。

輸出入銀行は、2011年3月に国際協力銀行（JBIC）の新規サムライ債発行支援ファシリティ（GATE）およびサムライ債発行支援ファシリティ（MASF）に基づき、期間10年の200億円（2億4,200万米ドルに相当）のサムライ債の発行を当該ファシリティの下で最も良い条件で行った。

輸出入銀行は、売出債券の発行により、日本の売出市場に参入した初のインドの機関となった。2012年4月、輸出入銀行は、3つの異なる通貨、すなわち、豪ドル、日本円および南アフリカランドにより総額1億2,400万米ドル相当の債券を発行し、これにより投資家基盤の多様化を実現した。

2013年4月、輸出入銀行は、3つの異なる通貨、すなわち、日本円、メキシコ・ペソおよびトルコ・リラによる1億7,000万米ドル相当の売出債券（外貨建で日本の一般投資家に直接売付ける債券）の発行を行い、これにより投資家基盤の多様化を実現した。さらに、2013年7月、輸出入銀行は1億5,000万米ドル相当の日本円建の売出債券を発行した。輸出入銀行は、売出市場において受け入れられたインドで唯一の機関である。

(5)【経理の状況】

輸出入銀行の貸借対照表および損益計算書は、インドにおいて認められている会計原則に基づき作成されている。貸借対照表および損益計算書が作成される様式および方法は、インド輸出入銀行法第39条(2)項により政府の事前承認を受けて理事会が作成した、1982年インド輸出入銀行一般規則に規定されている。

輸出入銀行法第24条(5)項に基づき、輸出入銀行は決算日から4か月以内に政府に対し、事業年度の貸借対照表および財務書類を監査報告書の写しおよび輸出入銀行の業務報告書と共に提出し、これらは議会に提出される。

輸出入銀行の法定監査人は、輸出入銀行法第24条(1)項に基づき中央政府により任命される。2013年3月31日に終了する事業年度における輸出入銀行の法定監査人として勅許会計士であるMZSK & Associatesが任命された。2013/14事業年度についての法定監査人の任命については、インド政府が検討中である。

独立監査人の監査報告書

インド大統領 殿

財務書類に関する監査報告書

1. 私共は、2013年3月31日現在の貸借対照表ならびに同日に終了した事業年度の損益計算書およびキャッシュフロー計算書ならびに重要な会計方針の概要およびその他の説明情報から構成される、添付のインド輸出入銀行（以下「当行」という。）の**一般基金**の財務書類について監査を行った。

財務書類に対する経営者の責任

2. 当行の経営者は、1981年インド輸出入銀行法および同法に基づき定められた規則に従って財務書類を作成する責任がある。かかる責任には、不正または誤謬であるかを問わず、重要な誤った表示のない財務書類の作成に適切な内部統制の策定、実施および継続が含まれる。

会計監査人の責任

3. 私共の責任は、私共の監査に基づいて財務書類について意見を表明することにある。私共は、インド勅許会計士協会により公表されている監査基準に準拠して監査を行った。かかる監査の基準は、私共に倫理要件を遵守すること、また財務書類に重要な誤った表示がないかどうかの合理的な保証を得るために監査を計画し、実施することを求めている。
4. 監査には、財務書類中の金額および開示事項に関する監査上の証拠を得るための手続の実施が含まれる。不正または誤謬であるかを問わず、財務諸表に重要な誤った表示が行われるリスクの評価を含め、選定される手続は監査人の判断に依拠している。監査人は、それらのリスク評価を行うに際し、その状況下において適切な監査手続を策定するために、当行による財務諸表の作成および公正な表示に関する内部統制を検討している。監査には、また、経営者により使用された会計方針の適切性および行われた会計上の推定値の合理性の評価ならびに全体としての財務書類の表示を評価することが含まれる。
5. 私共は、私共が得た監査上の証拠は、私共の監査意見を述べる根拠として十分かつ適切なものであると信じている。

意見

6. 私共の意見によれば、また私共の得た情報による限り、かつ私共に対してなされた説明に従い、上記の財務書類は、財務書類の注記と併せて、1981年インド輸出入銀行法および同法に基づき定められた規則の要件に従って情報を提供しており、かつ、インドにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に従い、以下についての真実かつ公正な見解を提供している。

- () 貸借対照表の場合は、2013年3月31日現在の当行の一般基金の業務の状態について、
- () 損益計算書の場合は、同日に終了した事業年度の利益について、および
- () キャッシュフロー計算書の場合は、同日に終了した事業年度のキャッシュフローについて。

その他法律上および規制上の要件に関する報告

7. 貸借対照表、損益計算書およびキャッシュフロー計算書は、1981年インド輸出入銀行法の規定および同法に基づき定められた規則に従って作成されている。
8. 私共は以下のとおり報告する。
- () 私共は、私共が知り、かつ信ずる限り、私共の監査のために必要な情報および説明をすべて受け、それらの情報および説明が十分であると認めている。
 - () 私共が認識した当行の取引は、当行の能力の範囲内で行われている。

- () 私共の意見によれば、貸借対照表、損益計算書およびキャッシュフロー計算書は、インド勅許会計士協会により公表された必須会計基準を遵守している。

9. さらに、私共は以下のとおり報告する。

- () 本報告書により取扱われる貸借対照表、損益計算書およびキャッシュフロー計算書は、会計および利益の帳簿と一致する。
- () 私共の意見によれば、これらの会計帳簿は、それらの私共の調査から見る限り、当行により、法律上要求されている適切な会計帳簿がつけられている。

MZSK & Associates

勅許会計士

会計事務所登録番号 105047W

Abuali Darukhanawala

パートナー (M. No. 108053)

ニューデリー

2013年5月21日

独立監査人の監査報告書

インド大統領 殿
財務書類に関する監査報告書

1. 私共は、2013年3月31日現在の貸借対照表および同日に終了した事業年度の損益計算書ならびに重要な会計方針の概要およびその他の説明情報から構成される、添付のインド輸出入銀行（以下「当行」という。）の**輸出開発基金**の財務書類について監査を行った。

財務書類に対する経営者の責任

2. 当行の経営者は、1981年インド輸出入銀行法および同法に基づき定められた規則に従って財務書類を作成する責任がある。かかる責任には、不正または誤謬であるかを問わず、重要な誤った表示のない財務書類の作成に適切な内部統制の策定、実施および継続が含まれる。

会計監査人の責任

3. 私共の責任は、私共の監査に基づいて財務書類について意見を表明することにある。私共は、インド勅許会計士協会により公表されている監査基準に準拠して監査を行った。かかる監査の基準は、私共に倫理要件を遵守すること、また財務書類に重要な誤った表示がないかどうかの合理的な保証を得るために監査を計画し、実施することを求めている。
4. 監査には、財務書類中の金額および開示事項に関する監査上の証拠を得るための手続の実施が含まれる。不正または誤謬であるかを問わず、財務諸表に重要な誤った表示が行われるリスクの評価を含め、選定される手続は監査人の判断に依拠している。監査人は、それらのリスク評価を行うに際し、その状況下において適切な監査手続を策定するために、当行による財務諸表の作成および公正な表示に関する内部統制を検討している。監査には、また、経営者により使用された会計方針の適切性および行われた会計上の推定値の合理性の評価ならびに全体としての財務書類の表示を評価することが含まれる。
5. 私共は、私共が得た監査上の証拠は、私共の監査意見を述べる根拠として十分かつ適切なものであると信じている。

意見

6. 私共の意見によれば、また私共の得た情報による限り、かつ私共に対してなされた説明に従い、上記の財務書類は、財務書類の注記と併せて、1981年インド輸出入銀行法および同法に基づき定められた規則の要件に従って情報を提供しており、かつ、インドにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に従い、以下についての真実かつ公正な見解を提供している。

- () 貸借対照表の場合は、2013年3月31日現在の当行の一般基金の業務の状態について、および
() 損益計算書の場合は、同日に終了した事業年度の利益について。

その他法律上および規制上の要件に関する報告

7. 貸借対照表、損益計算書およびキャッシュフロー計算書は、1981年インド輸出入銀行法の規定および同法に基づき定められた規則に従って作成されている。
8. 私共は以下のとおり報告する。
- () 私共は、私共が知り、かつ信ずる限り、私共の監査のために必要な情報および説明をすべて受け、それらの情報および説明が十分であると認めている。
- () 私共が認識した当行の取引は、当行の能力の範囲内で行われている。
- () 私共の意見によれば、貸借対照表および損益計算書は、インド勅許会計士協会により公表された必須会計基準を遵守している。

9. さらに、私共は以下のとおり報告する。

- () 本報告書により取扱われる貸借対照表および損益計算書は、会計および利益の帳簿と一致する。
- () 私共の意見によれば、これらの会計帳簿は、それらの私共の調査から見る限り、当行により、法律上要求されている適切な会計帳簿がつけられている。

MZSK & Associates

勅許会計士

会計事務所登録番号 105047W

Abuali Darukhanawala

パートナー (M. No. 108053)

ニューデリー

2013年5月21日

2013年3月31日現在の貸借対照表ならびに2012/13年度の損益計算書
およびキャッシュフロー計算書

一般基金

2013年3月31日現在の貸借対照表

負債の部

明細表	当期	前期
	(2013年3月31日現在)	(2012年3月31日現在)
(単位：ルピー)		
1. 資本金	30,593,663,881	22,999,918,881
2. 準備金	41,795,912,670	37,002,681,596
3. 損益勘定	2,630,000,000	2,050,000,000
4. 債券	451,020,235,742	331,211,593,806
5. 支払手形	—	—
6. 預り金	30,833,633,817	31,566,106,796
7. 借入金	162,993,757,004	183,768,137,343
8. 流動負債および偶発債務引当金	30,788,467,247	24,435,979,771
9. その他の負債	10,526,061,976	3,695,454,801
合 計	761,181,732,337	636,729,872,994

偶発債務

() 引受、保証、裏書およびその他の債務	47,439,835,800	32,406,987,000
() 未決済先渡為替取引	3,351,809,300	4,338,169,300
() 引受額	—	—
() 一部払込済投資の未請求債務	72,283,500	69,450,000
() 債務として認識されていない当行に対する請求権	2,249,300,000	3,124,700,000
() 取立手形	—	—
() 参加証書	—	—
() 割引／再割引手形	—	—
() 当行が偶発債務を負担するその他金銭	30,127,878,700	18,329,300,900
合 計	83,241,107,300	58,268,607,200

資産の部

明細表	当期	前期
	(2013年3月31日現在)	(2012年3月31日現在)
	(単位：ルピー)	
1. 現金および銀行預金	68,869,000,977	38,296,746,521
2. 投資	24,981,627,680	32,117,235,480
3. 貸付および前貸し	643,529,812,314	535,897,823,856
4. 割引/再割引された為替手形および約束手形	—	3,000,000,000
5. 固定資産	875,915,639	909,845,977
6. その他の資産	22,925,375,727	26,508,221,160
合 計	761,181,732,337	636,729,872,994

「財務書類の注記」が添付されている。

一般基金

2013年3月31日に終了した事業年度の損益計算書

支出

	当期 (2012/13年度)	前期 (2011/12年度)
明細表	(単位：ルピー)	
1. 利子	41,156,470,438	29,370,791,897
2. 信用保険、手数料および料金	523,082,832	400,648,703
3. 職員俸給、手当等および退職金	351,565,795	237,406,048
4. 理事および委員会構成員報酬および費用	42,500	—
5. 監査費用	2,114,000	455,000
6. 賃料、税、電力および保険料	112,777,123	95,762,215
7. 通信費	23,971,207	18,734,997
8. 弁護士費用	25,873,325	8,445,130
9. その他の費用	414,704,482	332,095,510
10. 減価償却費	146,637,378	127,516,560
11. 貸倒引当金/偶発債務引当金、投資の減損引当金	6,150,689,976	4,799,552,585
12. 繰延利益	10,887,606,464	10,126,347,415
合 計	59,795,535,520	45,517,756,060
法人税引当金（1,317,811,613ルピーの繰延税金を控除。 （前期：887,859,120ルピーの繰延税金を控除））	3,464,375,389	3,375,340,880
貸借対照表繰入利益額	7,423,231,075	6,751,006,535
	10,887,606,464	10,126,347,415

収入

	当期 (2012/13年度)	前期 (2011/12年度)
明細表	(単位：ルピー)	
1. 受取利息および割引料	56,071,056,229	42,018,962,657
2. 為替、歩合、仲介料および手数料	2,145,168,726	2,030,912,507
3. その他の収入	1,579,310,565	1,467,880,896
4. 貸借対照表繰入損失	—	—
合 計	59,795,535,520	45,517,756,060
繰延利益	10,887,606,464	10,126,347,415
戻入れ過年度超過所得/利子税引当金	—	—
	10,887,606,464	10,126,347,415

「財務書類の注記」が添付されている。

一般基金

2013年3月31日に終了した事業年度のキャッシュフロー計算書

内容	当期 (2012/13年度)	前期 (2011/12年度)
	(単位：百万ルピー)	
営業活動からのキャッシュフロー		
税引前および特別項目前当期利益	10,887.6	10,126.3
調整		
- 固定資産の売却による(利益)/損失(純額)	1.3	(0.8)
- 投資の売却による(利益)/損失(純額)	(1,573.3)	(1,455.1)
- 減価償却費	146.6	127.5
- 債券発行の割引料/発行費の償却	264.9	192.1
- 投資変動準備金からの移転	-	-
- 貸付/投資の引当金/償却ならびにその他の引当金	6,150.7	4,799.7
- その他 - 特定	-	-
	15,877.8	13,789.6
調整		
- その他の資産	6,032.7	(9,276.5)
- 流動負債	6,467.1	13,855.4
営業活動からの現金	28,377.6	18,368.6
法人税/利子税の支払	(5,047.7)	(4,247.5)
営業活動からのキャッシュフロー（純額）	23,329.9	14,121.0
投資活動からのキャッシュフロー		
- 固定資産の購入（純額）	(114.0)	(176.6)
- 投資の変動（純額）	8,708.9	(2,406.5)
投資活動に使用された/からのキャッシュフロー（純額）	8,594.9	(2,583.1)
財務活動からのキャッシュフロー		
- 資本注入	2,000.0	3,000.0
- 借入金（返済済みを控除後の純額）	103,329.5	74,607.0
- 貸付金、割引および再割引された手形 （返済済みを控除後の純額）	(104,632.0)	(82,339.8)
- 株式配当および配当税 （中央政府に移転された当期利益残高）	(2,050.0)	(1,850.0)
財務活動に使用された/からのキャッシュフロー	(1,352.5)	(6,582.8)
現金および現金等価物の純増/(純減)	30,572.3	4,955.1
期首現在の現金および現金等価物	38,296.7	33,341.6
期末現在の現金および現金等価物	68,869.0	38,296.7

David Rasquinha
執行理事

理事会を代表して

T.C.A. Ranganathan
総裁兼マネージング・ディレクター

Shri Rajiv Takru	Shri Pinak R. Chakravarty	Dr. Raghuram G. Rajan
Shri G. Padmanabhan	Shri R. M. Malla	
Prof. A. M. Bhattacharjea	Dr. Biswajit Dhar	

理 事

場所：ニューデリー
日付：2013年5月21日

同日の添付報告書の通り
MZSK & Associates
(勅許会計士)
会計事務所登録番号 105047W

(Abuali Darukhanawala)
パートナー (M. No. 108053)

一般基金

2013年3月31日現在の貸借対照表の明細表

	当期 (2013年3月31日現在)	前期 (2012年3月31日現在)
	(単位：ルピー)	
明細表： 資本金：		
1. 授權資本	100,000,000,000	100,000,000,000
2. 発行済かつ払込済資本 (全額中央政府の引受)	30,593,663,881	22,999,918,881
明細表： 準備金：		
1. 準備基金	32,525,593,606	28,188,186,787
2. 一般準備金	-	-
3. その他の準備金：		
投資変動準備金	-	1,114,175,745
減債基金(クレジット・ライン)	1,550,319,064	1,430,319,064
4. 1961年所得税法第36条(1)()に基づく 特別準備金	7,720,000,000	6,270,000,000
	41,795,912,670	37,002,681,596
明細表： 損益勘定：		
1. 添付損益計算書の残高	7,423,231,075	6,751,006,535
2. 差引：処分		
- 準備基金への繰入	3,223,231,075	3,491,006,535
- 投資変動準備金への繰入	-	-

- 減債基金への繰入	120,000,000	110,000,000
- 1961年所得税法第36条(1)()に 基づく特別準備金への繰入	1,450,000,000	1,100,000,000
3. 当期利益残高(1981年インド輸出入銀行 法第23条(2)により中央政府に移転可能)	2,630,000,000	2,050,000,000
明細表 : 預り金 :		
(a) インド国内	30,833,633,817	31,566,106,796
(b) インド国外	-	-
	30,833,633,817	31,566,106,796

	当期 (2013年3月31日現在)	前期 (2012年3月31日現在)
	(単位：ルピー)	
明細表 : 借入金 :		
1 . インド準備銀行からの借入		
(a) 受託証券を担保とするもの	-	-
(b) 為替手形の振出しによるもの	-	12,750,000,000
(c) 国家産業信用(長期信用業務) 基金からの借入	-	-
2 . インド政府からの借入	-	-
3 . その他の提供者からの借入 :		
(a) インド国内	12,278,093,456	26,788,596,831
(b) インド国外	150,715,663,548	144,229,540,512
	162,993,757,004	183,768,137,343
明細表 : 現金および銀行預金 :		
1 . 手元現金	109,123	122,165
2 . インド準備銀行における預金残高	1,127,712	1,238,011
3 . その他の銀行における預金残高		
(a) インド国内		
() 当座勘定	1,848,905,588	780,987,632
() その他の預金勘定	50,857,170,000	34,294,280,500
(b) インド国外	16,105,780,458	3,220,118,213
4 . コールマネーおよび短期通知貸/CBLOに 基づく貸付	55,908,096	-
	68,869,000,977	38,296,746,521
明細表 : 投資 :		
(価値の減少(もしあれば)を控除後の純額)		
1 . 中央政府および州政府の証券	17,139,447,680	18,136,921,752
2 . 株式	1,541,216,096	1,575,201,612
3 . 優先株式	137,710,300	137,710,300
4 . 債券、社債	3,810,753,604	4,454,785,513
5 . その他	2,352,500,000	7,812,616,303
	24,981,627,680	32,117,235,480

	当期 (2013年3月31日現在)	前期 (2012年3月31日現在)
	(単位：ルピー)	
明細表 : 貸付および前貸し :		
1 . 外国政府	182,209,358,616	133,614,599,511
2 . 銀行		
(a)インド国内	89,128,250,000	94,556,250,000
(b)インド国外	1,453,031,676	1,635,747,121
3 . 金融機関		
(a)インド国内	—	—
(b)インド国外	17,895,730,184	12,601,520,283
4 . その他	352,843,441,838	293,489,706,941
	643,529,812,314	535,897,823,856
明細表 : 割引/再割引された為替手形および約束手形 :		
(a) インド国内	—	3,000,000,000
(b) インド国外	—	—
	—	3,000,000,000
明細表 : 固定資産 :		
(減価償却額控除後の原価)		
1 . 不動産		
グロス・ベース	1,358,476,715	1,336,073,135
当期中の追加	15,416,727	22,403,580
当期中の処分	11,244,522	—
期末現在のグロス・ベース額	1,362,648,920	1,358,476,715
減価償却累計額	654,976,148	602,849,960
正味ベース	707,672,772	755,626,755
2 . その他		
グロス・ベース	644,112,230	501,615,411
当期中の追加	112,117,641	157,275,304
当期中の処分	13,387,323	14,778,485
期末現在のグロス・ベース額	742,842,548	644,112,230
減価償却累計額	574,599,681	489,893,008
正味ベース	168,242,867	154,219,222
	875,915,639	909,845,977
明細表 : その他の資産 :		
1 . 未収利息		
(a) 投資/銀行預金	4,817,100,772	2,357,716,066

(b) 貸付および前貸し	6,761,193,485	4,827,075,123
2. その他の預金	28,237,848	27,452,435
3. 前払法人税	5,570,480,123	4,739,652,741
4. その他（2,776,580,504ルピーの繰延税金資産を含む。（前期：1,458,768,891ルピー））	5,748,363,499	14,556,324,795
	22,925,375,727	26,508,221,160

		当期 (2013年3月31日現在)	前期 (2012年3月31日現在)
		(単位：ルピー)	
明細表	その他の費用：		
	1．輸出促進費用	23,566,822	6,094,303
	2．データ処理費用および関連費用	6,862,979	9,441,659
	3．修繕維持費	97,877,921	93,167,333
	4．印刷および事務用品	14,161,314	10,220,623
	5．その他	272,235,446	213,171,592
		414,704,482	332,095,510
明細表	受取利息および割引料：		
	1．貸付および前貸し/割引および再割引手形に 対する受取利息および割引料	40,559,451,972	33,460,568,228
	2．投資および銀行預金に対する受取利息	15,511,604,257	8,558,394,429
		56,071,056,229	42,018,962,657
明細表	その他の収入：		
	1．投資の売却/再評価による純利益	1,573,274,270	1,455,120,984
	2．土地、建物およびその他資産の売却 による純利益	(1,275,059)	820,662
	3．その他	7,311,354	11,939,250
		1,579,310,565	1,467,880,896

注： 「負債の部」の「預り金」(明細表 (a)を参照。)は、取引相手の銀行/機関によりそれと対応関係にあるルピー建の預り金/債券
に対応して当行に預けられている「オンショア」の外貨建の預り金である総額4億5,593万米ドル(前期:4億5,942万米ドル)を
含む。「資産の部」の「現金および銀行預金」(明細表 3(a)()を参照。)は、スワップによる総額216億3,000万ルピー(前
期:199億3,000万ルピー)のルピー建預金を含む。「資産の部」の「投資」(明細表 4を参照。)は、スワップによる総額25億
1,000万ルピー(前期:26億7,000万ルピー)の債券を含む。

重要な会計方針および財務書類の注記

重要な会計方針

() 財務書類

a) 作成の基礎

インド輸出入銀行（一般基金および輸出開発基金）の貸借対照表および損益計算書は、インドにおいて認められている会計原則に従って作成されている。財務書類は、別段の記載がない限り、発生主義による取得原価主義に基づき作成されている。輸出入銀行により採用されている会計方針は、前年度に採用されたものと合致している。輸出入銀行の貸借対照表および損益計算書が作成される様式および方法は1981年インド輸出入銀行法（1981年法律第28号）第39条(2)に基づきインド政府の事前承認を得て、理事会が承認した1982年インド輸出入銀行一般規則において規定されている。一定の重要な財務上の比率／データは、2005年8月13日付およびその後のインド準備銀行（以下「準備銀行」という。）通達DBS.FID.No.C-18/ 01.02.00 /2000-01により「財務書類の注記」の一部として開示される。

b) 推定値の利用

財務書類の作成にあたり、経営陣には、財務諸表の日付現在の（偶発債務を含む）資産および負債の報告金額ならびに報告期間中の報告された収入および支出において考慮される推定値および仮定を用いることが求められる。経営陣は、財務書類の作成にあたり用いられた推定値は、慎重かつ合理的なものであると確信している。

() 収入の認識

収入／支出は発生主義により認識される。ただし、不稼動資産および「不稼動資産になるおそれのある資産」における利息、違約金利、約定料および配当金はこの限りでなく、これらは現金主義により計上される。不稼動資産（NPA）は全インドの中・長期融資機関に対して発布された準備銀行指針により定められる。輸出入銀行債券に対して提供される割引料／償還割増料は当該債券の存続期間にわたって償却され、支払利息に含まれる。

() 資産の分類および引当て

貸借対照表に計上される貸付および前貸しは、不稼動資産（NPA）に対する引当金控除後の未決済元本のみで構成される。受取利息債権は「その他の資産」に分類されている。

貸付資産は、信用力の程度および債権資金化のための担保依存度を考慮して、正常資産、非正常資産、不良資産および損失資産に分類されている。貸付資産の分類および引当ては全インドの中・長期融資機関に対して発布された準備銀行指針により行われている。

() 投資

すべての投資ポートフォリオは以下の3つのカテゴリーに分類されている。

- (a) 「満期保有目的」（満期まで保有することを意図して取得した有価証券）、
- (b) 「売買目的」（短期の価格／金利の動向、その他を利用して売買することを意図して取得した有価証券）、および
- (c) 「売却可能」（その他の投資）。

投資はさらに以下のように分類される。

- ）政府債、
- ）その他の承認を受けた債券、
- ）株式、
- ）社債および債務証券、
- ）子会社 / 合併事業、
- ）その他（ コマーシャル・ペーパー、投資信託口等 ）

種々の投資商品の分類、カテゴリー化、カテゴリーの変更ならびに投資の評価および引当ては、準備銀行が全インドの中・長期融資機関に対して定めた基準に従って行われている。

（ ）固定資産および減価償却費

- (a) 固定資産は減価償却累計額を控除して原価法で表示される。
- (b) 減価償却費は定額法により、所有建物については20年間、その他の資産については4年間にわたり計上される。
- (c) 事業年度中において取得した資産については、減価償却費は購入した当該年度の全期間にわたり計上され、事業年度中において売却した資産については、減価償却費は売却した年度においては計上されない。
- (d) 減価償却資産が処分、放棄、解体もしくは廃棄される場合は、純剰余分もしくは不足分は損益計算書において調整される。

（ ）減損

資産の帳簿価格、内部 / 外部の要因に基づき、資産価値の減損処理を行い、または（場合により）過年度に認識された減損損失を戻入れるため、各貸借対照表日付現在で見直される。減損損失は、資産の帳簿価格が回収可能な金額を上回った場合に認識される。

（ ）外貨建取引の会計

- (a) 外貨建資産および負債は期末においてインド外国為替取引業協会（FEDAI）により通知される為替レートにより換算される。
- (b) 収入および支出項目は事業年度中における平均為替レートにより換算される。
- (c) 未決済為替契約は特定の満期時にFEDAIにより通知される為替レートにより再評価され、その結果生ずる利益 / 損失は損益計算書に計上される。
- (d) 保証、引受、裏書およびその他の債務に関する偶発債務は期末においてFEDAIにより通知される為替レートにより表示される。

（ ）保証

保証に対する引当てはプロジェクトの完成までにおける損失の見込みを考慮して、インド輸出信用保証会社（ECGC）の保険によりカバーされていない部分について計上されている。

（ ）デリバティブ

当行は現在、金利スワップ、通貨スワップ、クロスカレンシー金利スワップおよび金利先渡契約など、当行の資産および負債をヘッジするためのデリバティブ契約を扱っている。準備銀行の指針に基づき、ヘッジ目的で行われた上記のデリバティブは、発生主義で計上されている。、残存しているデリバティブ契約に関する定性的および定量的開示は、準備銀行の基本通達「金融機関の開示基準」に従って、貸借対照表日付現在で「財務書類の注記」にて報告されている。

() 職員給付引当金

- (a) 準備基金、給与基金および年金基金は、当行によって管理される確定給付制度であり、これらの基金に対する当行の拠出金は、当該年度の損益計算書に繰入れられる。
- (b) 給与基金および年金基金は、確定給付債務である。これらの債務は、予測単位積増方式で、各会計年度末に保険数理評価基準により引き当てられる。
- (c) 有給休暇の現金化給付債務は保険数理評価基準により期末に引き当てられる。

() 法人税の会計

- (a) 法人税引当金は関連法律に基づき納付すべき税金に基づき、留保されている。
- (b) 課税所得と会計所得との一時差異に基づく繰延税金は、貸借対照表日付現在に制定もしくは実質的に制定されている税率および税法を用いて計上される。繰延税金資産は実現が合理的に確実である範囲に限り認識されている。

() 引当金、偶発債務および偶発資産

インド公認会計士協会（ICAI）により公表されているAS-29「引当金、偶発債務および偶発資産」により、当行は、過去の事象の結果として現時点で当行が債務を負っており、債務の決済のためには経済的便益を有する資源が流出する可能性が高く、かつ、債務額を信頼しうる方法で見積もることができる場合にのみ引当金を認識する。

偶発債務は、経済的便益を有する資源が流出する可能性がほとんどない場合でない限り、開示される。

偶発資産は、財務書類で認識されることも、開示されることもない。

財務書類の注記 — 一般基金

1．代理人勘定

輸出入銀行は、インドの請負業者に関してイラクにおける一定の取引を円滑にするため、代理人の資格においてのみ活動しているため、インド政府（GOI）に譲渡された金額337億1,000万ルピー（前期316億ルピー）を含め、当行に通知済の代理人勘定に保管された373億1,000万ルピー（前期349億7,000万ルピー）に相当する外貨建債権は上記の貸借対照表には含まれていない。

2．所得税

当行の資本は全額中央政府により引受けられており、当行自身はいかなる株式資本も保有しない。1981年インド輸出入銀行法第23条(2)により中央政府に移転可能な当期利益残高は配当金と定められていない。この結

果、2006年12月18日付のITA No.2025/Mum/2000号においてITATにより下された判決により配当税は支払われるべきでないとされ、それ以降配当税に対して引当金は計上されていない。

3. (a) 偶発債務

保証は帳簿上消去されていない期限経過済み保証額53億7,000万ルピー（前期94億4,000万ルピー）を含む。

(b) 債務として認識されていない請求権

「債務として認識されていない当行に対する請求権」として偶発債務に記載されている金額22億5,000万ルピー（前期31億2,000万ルピー）は、当行が当行の債務不履行借主に対して提起した訴訟に対応して、かかる借主が当行に対して提起した請求／反対請求に関連するものがほとんどである。かかる請求／反対請求のいずれも当行の弁護人の見解によれば維持できないものと考えられ、かかる請求／反対請求のいずれも最終審理の段階に至っていない。専門家の助言に基づき、いかなる引当ても必要とは考えられない。

(c) 先渡為替取引、通貨／金利スワップ

- () 2013年3月31日現在の未決済先渡為替取引は全額ヘッジされている。輸出入銀行は、1999年7月7日付およびその後の通達MPD.BC.187/07.01.279/1999-2000により発布された準備銀行の指針に従い資産・負債管理を目的として、デリバティブ取引（金利スワップ、金利先渡契約および通貨金利スワップ）を行っている。また、輸出入銀行は、要求がある場合または市場の状態に基づきそれらの取引の解消および再開を行う。未決済のデリバティブ取引は、資産・負債管理委員会（ALCO）により監視され、理事会により審査される金利感応度の状態により捕捉される。デリバティブの信用リスク相当額は、準備銀行により規定された「カレント・エクスポージャー」方式に従い算出される。デリバティブの公正価額および1ベース・ポイントの変化に対する価格価値への影響（PV01）は、準備銀行により規定され、かつ、「財務書類の注記」中に個別に開示されている。先渡為替取引の開始日に発生するプレミアムまたはディスカウントは、取引期間にわたって償却される。先渡為替取引の解約において発生した利益または損失は、当該年度の収入または支出として認識される。
- () 当行は、顧客および非顧客に対する外貨とルピー間の長期スワップの提供における「マーケット・メーカー（値付け業者）」となることを認められている。

(d) 為替変動による利益／損失

外貨建の資産または負債は、期末においてインド外国為替取引業協会（FEDAI）により通知される為替レートにより換算される。収入および支出項目は事業年度における平均為替レートにより換算される。当期のFCオペレーションにおける利益剰余金の上記の換算による想定利益は4,000万ルピー（前期は2億6,000万ルピー）であった。

4. 2006年零細・中小企業法に基づく零細・中小企業に関する開示：零細・中小企業に対する支払遅延の報告例は存在していない。

インド準備銀行により要求される追加情報

5. 資本金

(a)

内容	2013年3月31日現在	2012年3月31日現在
----	--------------	--------------

() 資本・リスク資産比率 (CRAR)	15.28%	16.44%
() コアCRAR	13.71%	14.57%
() 補完的CRAR	1.57%	1.87%

(b) 自己資本の補完的項目として2013年3月31日現在未償還で残存する劣後債務の金額は0ルピー（前期0ルピー）である。

(c) リスク加重資産

（単位：十億ルピー）

内容	2013年3月31日現在	2012年3月31日現在
() 「オン」・バランス・シート項目	407.88	356.22
() 「オフ」・バランス・シート項目	75.85	56.97

(d) 貸借対照表日付現在の株式保有形態： 全額インド政府による応募

- ・ CRARおよびその他の関連指標は金融機関（FI）のために準備銀行が定める現行の自己資本基準により定められている。

6. 2013年3月31日現在の資産の質および信用の集中

(a) 不稼動資産（NPA）純額の貸付および前貸し純額に対する割合（％）： 0.47（前期0.29）

(b) 規定された資産分類カテゴリーに基づくNPA純額の金額および割合（％）：

（単位：十億ルピー）

内容	2013年3月31日現在		2012年3月31日現在	
	金額	割合(%)	金額	割合(%)
非正常資産	3.05	0.47	1.56	0.29
不良資産	-	-	-	-
損失資産	-	-	-	-
合 計	3.05	0.47	1.56	0.29

(c) 当期中に積立てられた引当金額：

(単位：十億ルピー)

内容	2012/13年度	2011/12年度
正常資産	1.83	1.33
NPA	6.48	3.13
投資（前貸しの性質を有する投資を除く。）	0.25	0.55
法人税	3.46	3.37

(d) NPA純額の変動：

(単位：十億ルピー)

内容	2012/13年度	2011/12年度
期首のNPA純額	1.56	0.93
増額：期中の新規NPA	3.05	1.56
差引：期中の回収 / 改善	1.56	0.93
期末のNPA純額	3.05	1.56

(e) 不稼働資産（貸付、前貸しの性質を有する債券および企業間預け金から構成される。）に対する引当金（正常資産に対する引当金を除く。）：

(単位：十億ルピー)

内容	2012/13年度	2011/12年度
期首残高	6.40	3.85
増額：当期中に積立てられた引当金	6.48	3.13
差引：超過引当金の償却 / 戻入れ	0.78	0.58
期末残高	12.10	6.40

(f) 引当率：

	2012/13年度	2011/12年度
引当率	82.67%	84.66%

(g) 預り金、前貸し、エクスポージャーおよび不稼働資産（NPA）の集中：

預り金の集中：

(単位：十億ルピー)

内容	2012/13年度	2011/12年度
上位20位までの預金者からの預り金合計	2.88	3.61
預り金合計に占める上位20位までの預金者からの預り金の割合	47.28%	44.12%

前貸しの集中：

(単位：十億ルピー)

内容	2012/13年度	2011/12年度
上位20位までの借主への前貸し合計	89.45	77.64
前貸し合計に占める上位20位までの借主への前貸しの割合	13.64	14.24

前貸しは、2012年7月2日付のエクスポージャー基準に関する準備銀行基本通達DBOD No.FID.FIC.2 / 01.02.00 / 2012-13に規定されたデリバティブを含める信用エクスポージャーの定義に基づき計算されている。

エクスポージャーの集中：

(単位：十億ルピー)

内容	2012/13年度	2011/12年度
上位20位までの借主/顧客に関するエクスポージャー合計	138.12	123.62
借主/顧客に関するエクスポージャー合計に占める上位20位までの借主/顧客に関するエクスポージャーの割合	11.54	11.65

エクスポージャーは、2012年7月2日付のエクスポージャー基準に関する準備銀行基本通達DBOD No. FID.FIC.2 / 01.02.00 / 2012-13に規定された信用および投資エクスポージャーに基づき計算されている。

インド政府の要請により引受けられたインド政府保証の銀行および海外機関の信用エクスポージャーは単独/グループ借主のエクスポージャーとは考えられていない。

NPAの集中：

(単位：十億ルピー)

	2012/13年度	2011/12年度
上位4位のNPAにおけるエクスポージャー合計	4.91	2.20

I. 部門別NPA

連続 番号	部門	当該部門における前貸し合計に占めるNPAの割合	
		2012/13年度	2011/12年度
1.	農業および関連業務	—	—
2.	工業（零細および小規模、中規模ならびに大規模）*	2.31	1.46
3.	サービス	—	—
4.	個人ローン	—	—

* 輸出クレジット・ライン（LOC）に基づく海外の借主に対する貸付に関するNPAは除く。

. NPAの変動

(単位：十億ルピー)

内容	2012/13年度	2011/12年度
4月1日現在のNPA総額（期首残高）	7.96	4.78
増加：		
（ ）期中の新規NPA	9.20	4.07
（ ）金利	0.03	0.01

() 為替変動	0.10	0.10
小計(A)	9.33	4.18
減少:		
() 改善	0.86	0.20
() 回収(改善された勘定からの回収分を除く。)	1.01	0.49
() 償却	0.27	0.31
() 為替変動	-	-
小計(B)	2.14	1.00
3月31日現在のNPA総額(期末残高)(A-B)	15.15	7.96

- ・ NPA総額は、2012年7月2日付のDBOD通達DBOD No. BP.BC. 9 / 21.04.048 / 2012-13の別紙1第A部第2項に基づく。

・ 海外における資産、NPAおよび収入

(単位:十億ルピー)

内容	2012/13年度	2011/12年度
資産総額	40.15	18.80
NPA総額	-	-
収入総額	1.69	0.58

上記の数値は、2010年10月に事業を開始した当行のロンドン支店に関するものである。

・ (会計基準に従い連結が要求されている) オフ・バランス・シート上の出資した特別目的事業体 (SPV)

出資した特別目的事業体の名称	
国内	海外
-	-

(h) 当期において資産整理のために証券化会社 (SC) / 整理会社 (RC) に売却された金融資産:

(単位:十億ルピー)

連続 番号	内容	2012/13年度	2011/12年度
()	勘定の数	1	1
()	SC / RCに売却された勘定の総価額 (引当金控除後)	0.65	-
()	対価総額	0.65	0.08
()	過年度譲渡勘定に関して実現した対価	0.00	0.08
()	簿価純額に対する利益総額	0.00	0.08

- ・ 「整理会社に売却された資産」は2006年7月1日付およびその後の準備銀行基本通達DBOD No.FID.FIC.2/ 01.02.00 / 2006-07における定義に従って計上されている。

(i) 不稼動投資:

(単位:十億ルピー)

内容	2012/13年度	2011/12年度
期首残高	0.49	0.34

期中増額	0.09	0.15
期中減額	－	－
期末残高	0.58	0.49
積立引当金総額	0.58	0.49

(j) 投資の減損引当金：

(単位：十億ルピー)

内容	2012/13年度	2011/12年度
期首残高	2.33	1.63
増額：		
() 期中に積立てられた引当金/(戻入れ)	0.35	0.70
() 期中における投資変動準備金勘定より充当(もしあれば)	－	－
差引：		
() 期中における減損	－	－
() 投資変動準備金勘定への繰入(もしあれば)	－	－
期末残高	2.68	2.33

(k) 2012/13年度中に再編された勘定の内容

(単位：十億ルピー)

分類	内容	企業債務再編(CDR) メカニズム	中小企業(SME)債務 再編メカニズム	その他
再編正常貸付	借主の数	21	1	10
	残高	20.32	0.03	6.48
	実施額(公正価額の減少)	2.28	0.002	0.10
再編非正常貸付	借主の数	－	－	－
	残高	－	－	－
	実施額(公正価額の減少)	－	－	－
再編不良貸付	借主の数	－	1	－
	残高	－	0.05	－
	実施額(公正価額の減少)	－	0.00	－
合計	借主の数	21	2	10
	残高	20.32	0.08	6.48
	実施額(公正価額の減少)	2.28	0.002	0.10

注：2013年3月31日現在、9の借主に関する総額45億5,000万ルピーの貸付が再編の過程にあった。

前期(2011/12年度中に再編された勘定の内容)

(単位：十億ルピー)

分類	内容	企業債務再編(CDR) メカニズム	中小企業(SME)債務 再編メカニズム	その他
----	----	----------------------	------------------------	-----

再編正常貸付	借主の数	8	－	3
	残高	4.31	－	3.82
	実施額（公正価額の減少）	0.54	－	－
再編非正常貸付	借主の数	－	－	1
	残高	－	－	0.36
	実施額（公正価額の減少）	－	－	－
再編不良貸付	借主の数	1	2	－
	残高	0.11	0.11	－
	実施額（公正価額の減少）	－	－	－
合計	借主の数	9	2	4
	残高	4.42	0.11	4.18
	実施額（公正価額の減少）	0.54	－	－

注：2012年3月31日現在、13の借主に関する総額155億8,000万ルピーの貸付が再編の過程にあった。

(I) 信用エクスポージャー：

内容	資本金に対する 割合（％）＊	総信用エクスポージャー （TCE）に対する割合 （％）@	総資産に対する 割合（％）
）最大の単独の借主	14.72	0.84	1.31
）最大の借主グループ	36.38	2.06	3.25
）上位10位までの単独の借主	118.89	6.75	10.61
）上位10位までの借主グループ	190.25	10.80	16.98

＊ 2012年3月31日現在の資本金

@ TCE：貸付 + 前貸し + 未使用承認 + 保証 + デリバティブによる信用エクスポージャー

インド政府の要請により引受けられたインド政府保証の銀行および海外機関の信用エクスポージャーは単独／グループ借主のエクスポージャーとは考えられていない。

前期：

内容	資本金に対する 割合（％）＊	総信用エクスポージャー （TCE）に対する割合 （％）@	総資産に対する 割合（％）
）最大の単独の借主	14.88	0.85	1.41
）最大の借主グループ	28.82	1.64	2.73
）上位10位までの単独の借主	120.12	6.83	11.38
）上位10位までの借主グループ	180.31	10.25	17.08

＊ 2011年3月31日現在の資本金

@ TCE：貸付 + 前貸し + 未使用承認 + 保証 + デリバティブによる信用エクスポージャー

インド政府の要請により引受けられたインド政府保証の銀行および海外機関の信用エクスポージャーは単独 / グループ借主のエクスポージャーとは考えられていない。

(m) 産業の信用エクスポージャーの上位 5 部門：

部門	総信用エクスポージャー (TCE) に対する割合 (%)	貸付資産に対する 割合 (%)
) 鉄類・金属加工	10.41	9.74
) 設計・調達・建設サービス	9.41	8.80
) 繊維・衣料品	8.06	7.54
) 薬品・製薬	6.28	5.88
) 自動車・自動車部品	5.55	5.19

前期：

部門	総信用エクスポージャー (TCE) に対する割合 (%)	貸付資産に対する 割合 (%)
) 金属・金属加工	13.91	13.12
) 繊維・衣料品	9.06	9.01
) 建設	6.74	6.71
) 薬品・製薬	6.61	6.58
) 石油・石油化学製品	6.52	6.48

「信用エクスポージャー」は準備銀行による定義に従って計上されている。

銀行のエクスポージャーおよびクレジット・ライン / バイヤーズ・クレジットに基づく海外法人のエクスポージャーは除外されている。

(n) 非政府証券に対する投資に関する発行者の分類：

(単位：十億ルピー)

連続 番号	発行者	金額	金額			
			私募により行 われた投資	保有する「投機 的格付」証券	保有する「無格 付」証券	保有する「非上 場」証券
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
1	PSU	0.04	—	—	0.04	0.04
2	FI	2.75	2.51	—	0.24	2.75**
3	銀行	0.25	0.15	—	0.10	0.10
4	私企業	4.53	3.57	—	4.17	3.30*
5	子会社 / 合併事業	0.0032	—	—	0.0032	0.0032
6	その他	2.35	—	—	0.0025	0.0025

7	積立てられた減損引当金 #	2.08	-	-	-	-
	合 計	9.92	6.23	-	4.56	6.20

積立てられた引当金は総額のみを(3)の列で開示している。

* このうち、21億4,000万ルピーはARCIL発行の担保証券に対する投資であり、7億9,000万ルピーは貸付金再編の一環として取得した株式 / 債券に対する投資である。

** このうち、25億1,000万ルピーは準備銀行の承認を得て行われた米ドル/ルピー間のスワップによるものである。

上掲 (4)、(5)、(6)および(7)の列に計上されている金額は相互排他的ではない。

前期：

(単位：十億ルピー)

連続 番号	発行者	金額	金額			
			私募により行 われた投資	保有する「投機 的格付」証券	保有する「無格 付」証券	保有する「非上 場」証券
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
1	PSU	0.04	-	-	0.04	0.04
2	FI	2.91	2.67	-	0.24	2.90**
3	銀行	0.25	0.15	-	0.10	0.10
4	私企業	4.24	3.25	-	3.71	2.98*
5	子会社 / 合併事業	0.0032	-	-	0.0032	0.0032
6	その他	7.81	-	-	0.0025	0.0025
7	積立てられた減損引当金 #	1.27	-	-	-	-
	合 計	15.25	6.07	-	4.09	6.02

積立てられた引当金は総額のみを(3)の列で開示している。

* このうち、18億9,000万ルピーはARCIL発行の担保証券に対する投資であり、5億5,000万ルピーは貸付金再編の一環として取得した株式 / 債券に対する投資である。

** このうち、26億7,000万ルピーは準備銀行の承認を得て行われた米ドル/ルピー間のスワップによるものである。

上掲 (4)、(5)、(6)および(7)の列に計上されている金額は相互排他的ではない。

7. 流動性

(a) ルピー建資産および負債の満期の形態、および

(b) 外貨建資産および負債の満期の形態：

(単位：十億ルピー)

項目	1年以下	1年超3年 以下	3年超5年 以下	5年超7年 以下	7年超	合計
ルピー建資産	240.67	144.26	127.33	121.42	131.20	764.88

外貨建資産	217.18	147.01	132.25	63.87	138.50	698.81
資産合計	457.85	291.27	259.58	185.29	269.70	1,463.69
ルピー建負債	240.12	140.93	42.73	31.20	203.48	658.46
外貨建負債	215.79	146.80	117.16	53.47	161.15	694.37
負債合計	455.91	287.73	159.89	84.67	364.63	1,352.83

前期：

(単位：十億ルピー)

項目	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	合計
ルピー建資産	274.34	126.70	104.66	104.70	65.79	676.19
外貨建資産	155.68	117.19	83.92	46.27	72.17	475.23
資産合計	430.02	243.89	188.58	150.97	137.96	1,151.42
ルピー建負債	273.49	125.05	55.86	27.67	125.51	607.58
外貨建負債	154.41	125.63	77.77	43.43	71.06	472.30
負債合計	427.90	250.68	133.63	71.10	196.57	1,079.88

- ・ 資産および負債の満期の形態について、資産および負債の種々の項目の各期間枠への分類は1999年12月31日付およびその後の通達DBS.FID.No.C-11/01.02.00/1999-2000により発布された資産・負債管理制度に関する準備銀行指針に従って行われている。

(c) レポ取引：

(単位：十億ルピー)

内容	期中最低残高	期中最高残高	期中の1日の 残高平均	2013年3月31日 現在の残高
レポに基づく売却証券				
）政府証券	-	-	-	-
）社債	-	-	-	-
リバース・レポに基づく買取証券				
）政府証券	-	-	-	-
）社債	-	0.48	0.017	-

前期：

(単位：十億ルピー)

内容	期中最低残高	期中最高残高	期中の1日の 残高平均	2012年3月31日 現在の残高
レポに基づく売却証券				
）政府証券	-	-	-	-
）社債	-	-	-	-
リバース・レポに基づく買取証券				

）政府証券	-	5.00	0.303	-
）社債	-	0.50	0.004	-

8．2012年7月2日付準備銀行指針によるデリバティブにおけるリスク開示

a) 定性的開示

- 1． 当行は、市場リスク軽減の目的で、主に費用効率の高い資金調達およびバランス・シート上のエクスポージャーのヘッジのために金融派生商品取引を利用している。当行は現在、準備銀行に許可されている種類の店頭取引による金利および通貨デリバティブのみを扱っている。
- 2． デリバティブ取引は、()市場リスク、すなわち金利または為替相場の不利な変動の結果、当行が被る可能性がある損失および()信用リスク、すなわち相手方の債務の不履行の場合に当行が被る可能性がある損失をカバーする。当行は、理事会により承認されたデリバティブ方針を実施しており、これは各取引段階でのリスク管理目標を全体的な資産・負債管理と合致させることを目的としている。上記の方針は、当行の事業目標と一致する利用を許容されるデリバティブ商品を定め、管理および監視システムを設置し、規制上、書類上および会計上の問題を取扱っている。同方針はまた、自己勘定でのデリバティブ取引に関する市場リスクの統制および管理のための適切なリスク・パラメーター（ストップ・ロス限度、オープンポジション限度、期間限度、決済リスクおよび決済前リスク限度ならびにPV01限度）を定めている。
- 3． 当行の資産・負債管理委員会（ALCO）は、デリバティブ取引に関連した市場リスクの測定、監視および報告を行う当行のミッドオフィス（経営管理部門）からの支援を受けて市場リスク管理を監督している。
- 4． 2013年3月31日現在において当行の帳簿上に残存しているデリバティブ取引の全てがヘッジ目的のものであり、これらは資産・負債管理簿に記録されている。上記のデリバティブ取引における収益は発生主義で計上されている。
- 5． 金利スワップは、デリバティブ方針に沿って偶発債務中の未決済先渡為替取引には含まれない。

b) 定量的開示

(単位：十億ルピー)

連続 番号	内容	2012/13年度		2011/12年度	
		通貨 デリバティブ	金利 デリバティブ	通貨 デリバティブ	金利 デリバティブ
1	デリバティブ(想定元本額)				
	a) ヘッジ目的	185.25	126.87	145.38	58.30
	b) 売買目的	-	-	-	-
2	値洗いポジション				
	a) 資産(+)	-	1.49	10.31	1.39
	b) 負債(-)	6.88	-	-	-
3	信用エクスポージャー	11.40	2.57	18.79	2.38
4	金利の1%の変動における影響の可能性 (100*PV01)				
	a) ヘッジ目的のデリバティブ	6.92	6.07	4.39	2.01
	b) 売買目的のデリバティブ	-	-	-	-
5	当期における100*PV01の最高値および最低値				
	a) ヘッジ目的				
	() 最高	6.92	6.17	4.39	2.24
	() 最低	4.72	1.95	2.11	2.01
	b) 売買目的				
	() 最高	-	-	-	-
	() 最低	-	-	-	-

c) 取引所で取引される金利デリバティブについての開示

連続 番号	内容	金額
1	当期において行われた取引所で取引される金利デリバティブの想定元本額(商品別)	-
2	2013年3月31日現在の取引所で取引される金利デリバティブ残高の想定元本額(商品別)	-
3	「非常に有効」ではない、取引所で取引される金利デリバティブ残高の想定元本額(商品別)	-
4	「非常に有効」ではない、取引所で取引される金利デリバティブ残高の値洗い価値(商品別)	-

d) 金利先渡契約および金利スワップについての開示

(単位：十億ルピー)

連続 番号	内容	2012/13年度		2011/12年度	
		ヘッジ目的	売買目的	ヘッジ目的	売買目的
1	スワップ契約の想定元本	126.87	-	58.30	-

2	カウンターパーティーの契約上の債務不履行の場合に被る可能性のある損失	0.35	-	0.15	-
3	スワップから生じる信用リスクの集中	全取引が承認された信用エクスポージャー限度内にある。	-	全取引が承認された信用エクスポージャー限度内にある。	-
4	スワップ・ポジションの公正価額	1.49	-	1.39	-

スワップの性質および条件：全ての取引は、原資産/原負債を有し、当行の資産・負債のポジションをヘッジする目的で行われている。

9．業績

連続 番号	内容	2012/13年度	2011/12年度
()	平均運転資金に対する受取利息の割合（％）	7.94	7.08
()	平均運転資金に対する非利息収入の割合（％）	0.53	0.59
()	平均運転資金に対する営業利益の割合（％）	2.41	2.51
()	平均資産利益率	1.05	1.14
()	職員（正職員）1人あたりの当期利益（十億ルピー）	0.03	0.03

- ・ 業績について、運転資金および総資産は前事業年度末日、その後の半期の末日および当事業年度末日の数値の平均でとらえられている。（「運転資金」とは総資産を指す。）
- ・ すべての階層におけるすべての常勤の正規の職員が職員1人あたりの当期利益の計算のために算入されている。

10．固定資産の明細

固定資産の明細をインド公認会計士協会（ICAI）により公表されているAS-10「固定資産の計上」の規定に従い以下に示す。

（単位：十億ルピー）

内容	不動産	その他	合計
グロス・ベース			
2012年3月31日現在の原価	1.36	0.64	2.00
追加	0.01	0.11	0.12
処分	0.01	0.01	0.02
2013年3月31日現在の原価（A）	1.36	0.74	2.10
減価償却費			
2012年3月31日現在の累計額	0.60	0.49	1.09
当期中の積立額	0.05	0.10	0.15
処分による消去	0.00	0.01	0.01
2013年3月31日現在の累計額（B）	0.65	0.58	1.23

正味ベース（A-B）	0.71	0.16	0.87
------------	------	------	------

前期：

（単位：十億ルピー）

内容	不動産	その他	合計
グロス・ベース			
2011年 3 月31日現在の原価	1.34	0.50	1.84
追加	0.02	0.16	0.18
処分	0.00	0.02	0.02
2012年 3 月31日現在の原価（A）	1.36	0.64	2.00
減価償却費			
2011年 3 月31日現在の累計額	0.55	0.43	0.98
当期中の積立額	0.05	0.07	0.12
処分による消去	0.00	0.01	0.01
2012年 3 月31日現在の累計額（B）	0.60	0.49	1.09
正味ベース（A-B）	0.76	0.15	0.91

11．政府補助の計上

インド政府は当行が外国政府、海外の銀行／機関に与える特定のクレジット・ラインのために当行に対して利子平準化のための金額を支払うことに同意し、かかる金額は発生主義により計上されている。

12．セグメント報告

当行の業務は大部分が単一のセグメント、すなわち金融活動のみで構成されていることから、ICAIにより公表されているAS-17「セグメント報告」に基づき報告すべき個別のセグメントはない。

13．関連当事者開示

ICAIにより公表されているAS-18「関連当事者開示」により、当行の関連当事者は以下のとおり開示される。

- ・ 関係
 - （ ）合弁事業：
 - グローバル・プロキュアメント・コンサルタンツ・リミテッド(GPCL)
 - （ ）主要経営責任者：
 - T.C.A. Ranganathan（GPCLの会長）
- ・ 当行の関連当事者収支および取引は要約すると以下ようになる。

（単位：百万ルピー）

内容	合弁事業 2012/13年度	合弁事業 2011/12年度
貸付金	-	-

保証の付与	2.64	－
受取利息	－	－
保証料受領	0.02	－
提供サービスに対する受取金	0.01	－
定期預金の受入れ	6.06	5.80
定期預金に支払われる利息	0.56	0.46
償却/戻入れ額	－	－

期末における貸付金残高：０ルピー（前期０ルピー）
 期末における保証残高：264万ルピー（前期536万ルピー）
 期末における投資残高：323万ルピー（前期323万ルピー）
 期中最高貸付金残高：０ルピー（前期０ルピー）
 期中最高保証残高：848万ルピー（前期625万ルピー）

- ・ 商業銀行に対して発布された2003年３月29日付の準備銀行通達DBOD No.BP.BC. 89/21. 04. 018 / 2002-03は、あるカテゴリーに関連当事者（すなわち、主要経営責任者）が１名しかいない場合における取引の開示を除外している。

14．所得に対する租税の計上

(a) 当期における法人税引当金の詳細：

	(単位：十億ルピー)
() 利子税	4.78
() 控除：繰延税金資産（純額）	1.32
	3.46

(b) 繰延税金資産：

繰延税金資産および負債の構成の主な項目を以下に示す。

	(単位：十億ルピー)
繰延税金資産	
1. 引当金否認（純額）	5.47
2. 固定資産減価償却額	0.03
	5.50
控除：繰延税金負債	
1. 債券発行費用償却額	0.39
2. 1961年所得税法第36条(1)()に基づく特別準備金	2.33
	2.72
繰延税金資産純額（貸借対照表中の「資産の部」の「その他の資産」に含まれる。）	2.78

15. 合併事業持分の財務報告

共同支配団体	国	持分割合（％）	
		当期	前期
グローバル・プロキユアメント・コンサルタンツ・リミテッド(GPCL)	インド	28%	28%

共同支配団体の持分に関する資産、負債、収入および費用の総額は次のとおりである。

(単位：百万ルピー)

負債	2012/13年度	2011/12年度	資産	2012/13年度	2011/12年度
資本金および準備金	15.28	14.60	固定資産	0.16	0.20
借入金	0.00	0.00	投資	7.62	9.38
その他の負債	2.17	0.29	その他の資産	9.67	5.31
合計	17.45	14.89	合計	17.45	14.89

偶発債務：0ルピー（前期0ルピー）

(単位：百万ルピー)

費用	2012/13年度	2011/12年度	収入	2012/13年度	2011/12年度
その他の費用	8.37	4.81	コンサルタント収入	10.03	4.89
引当金	0.90	0.50	受取利息および投資収入	0.92	1.21
			その他の収入	(0.02)	0.18
			繰延税金負債の戻入れ	-	-
合計	9.27	5.31	合計	10.93	6.28

16. 資産の減損

当行の資産の大部分は、会計基準第28号「資産の減損」が適用されない「金融資産」で構成されている。当行の意見では、2013年3月31日現在において、上記の会計基準に関して認識が要求される（当該基準が適用される）資産の減損は存在しなかった。

17. 職員給付

当行は、インド公認会計士協会（ICAI）が発した2007年4月1日より有効となった会計基準第15(R)号「従業員給付」を採用している。当行は、職員給付より生じる負債を、貸借対照表日付現在の制度資産の公正価額を差し引いた債務の現在価値で帳簿上において認識している。

A) 貸借対照表において認識される金額

(単位：十億ルピー)

内容	年金基金	給与基金
----	------	------

当期末現在の制度資産の公正価値	0.323	0.052
当期末現在の給付債務の現在価値	0.443	0.060
積立状況	(0.120)	(0.008)
当期末現在の未認識の過去勤務債務	－	－
当期末現在の未認識の移行時負債	－	－
貸借対照表において認識された負債（純額）	(0.120)	(0.008)

B) 損益計算書において認識される費用

(単位：十億ルピー)

内容	年金基金	給与基金
当期勤務費用	0.015	0.005
利息費用	0.027	0.005
制度資産の期待収益	(0.020)	(0.004)
保険数理上の損失/（利益）	0.074	(0.001)
過去勤務債務 - 受給権非確定給付	－	－
過去勤務債務 - 受給権確定給付	－	－
移行時負債	－	－
損益計算書において認識された費用	0.096	0.005
雇用主による拠出	(0.037)	－

C) 保険数理上の仮定の要約

内容	年金基金	給与基金
割引率（年率）	8.25%	8.25%
資産の期待収益率（年率）	8.75%	8.75%
給与上昇率（年率）	7.00%	7.00%

上記に加えて、2012/13年度における有給休暇の確定給付債務額は4,000万ルピーとなり、その全額が引当計上されていた。

当期中に、職員に対する利息支払に充当するために年金基金に対して追加の拠出は行われなかった。

18．前期の数値は必要に応じて再分類されている。開示が準備銀行指針に関連して初めて行われた場合には、前期の数値は記載されない。

David Rasquinha
執行理事

理事会を代表して

T.C.A. Ranganathan
総裁兼マネージング・ディレクター

Shri Rajiv Takru
Shri G. Padmanabhan
Prof. A. M. Bhattacharjea

Shri Pinak R. Chakravarty
Shri R. M. Malla
Dr. Biswajit Dhar

Dr. Raghuram G. Rajan

理 事

場所：ニューデリー
日付：2013年5月21日

同日の添付報告書の通り
MZSK & Associates
(勅許会計士)
会計事務所登録番号 105047W

(Abuali Darukhanawala)
パートナー (M. No. 108053)

輸出開発基金
2013年 3 月31日現在の貸借対照表

負債の部	当期	前期
	(2013年3月31日現在)	(2012年3月31日現在)
	(単位：ルピー)	
1．借入金：		
(a) 政府	-	-
(b) その他の提供者	-	-
2．補助金：		
(a) 政府	128,307,787	128,307,787
(b) その他の提供者	-	-
3．贈与、寄付、慈善：		
(a) 政府	-	-
(b) その他の提供者	-	-
4．その他の負債	132,958,318	117,838,318
5．損益勘定	350,074,930	318,593,737
合 計	611,341,035	564,739,842

偶発債務

() 引受、保証、裏書およびその他の債務	-	-
() 未決済先渡為替取引	-	-
() 引受額	-	-
() 一部払込済投資の未請求債務	-	-
() 債務として認識されていない当行に対する請求権	-	-
() 取立手形	-	-
() 参加証書	-	-
() 割引 / 再割引手形	-	-
() 当行が偶発債務を負担するその他金銭	-	-

注：輸出入銀行は、1981年インド輸出入銀行法（以下「輸出入銀行法」という。）第15条により輸出開発基金を設定した。輸出入銀行法第17条により、貸付もしくは前貸しの承認またはそれらの取決めの締結の前に、中央政府の事前の承認を得る必要がある。

資産の部	当期	前期
	(2013年3月31日現在)	(2012年3月31日現在)
	(単位 : ルピー)	
1 . 銀行預金		
(a) 当座勘定	242,507	242,506
(b) その他の預金勘定	469,252,429	438,266,775
2 . 投資	－	－
3 . 貸付および前貸し		
(a) インド国内	－	－
(b) インド国外	8,505,318	8,505,318
4 . 割引/再割引された為替手形および約束手形		
(a) インド国内	－	－
(b) インド国外	－	－
5 . その他の資産		
(a) 未収利息		
) 貸付および前貸し	－	－
) 投資/銀行預金	8,909,078	8,849,540
(b) 前払法人税	124,431,703	108,875,703
(c) その他	－	－
合 計	<u>611,341,035</u>	<u>564,739,842</u>

輸出開発基金

2013年3月31日に終了した事業年度の損益計算書

支出	当期 (2012/13年度)	前期 (2011/12年度)
	(単位：ルピー)	
1. 利子	-	-
2. その他の費用	-	-
3. 繰延利益	46,601,193	43,013,551
合 計	46,601,193	43,013,551
法人税引当金	15,120,000	13,956,000
貸借対照表繰入利益額	31,481,193	29,057,551
	46,601,193	43,013,551
収入	当期 (2012/13年度)	前期 (2011/12年度)
	(単位：ルピー)	
収入		
1. 受取利息および割引料		
(a) 貸付および前貸し	-	-
(b) 投資/銀行預金	46,601,193	43,013,551
2. 為替、歩合、仲介料および手数料	-	-
3. その他の収入	-	-
4. 貸借対照表繰入損失	-	-
合 計	46,601,193	43,013,551
繰延利益	46,601,193	43,013,551
戻入れ過年度超過所得/利子税引当金	-	-
	46,601,193	43,013,551

David Rasquinha
執行理事

理事会を代表して

T.C.A. Ranganathan
総裁兼マネージング・ディレクター

Shri Rajiv Takru
Shri G. Padmanabhan
Prof. A. M. Bhattacharjea

Shri Pinak R. Chakravarty
Shri R. M. Malla
Dr. Biswajit Dhar

Dr. Raghuram G. Rajan

理 事

場所：ニューデリー
日付：2013年5月21日

同日の添付報告書の通り
MZSK & Associates
(勅許会計士)
会計事務所登録番号 105047W

(Abuali Darukhanawala)
パートナー (M. No. 108053)

(6)【その他】

債務不履行

設立以来、輸出入銀行は債務の不履行はない。

訴訟

輸出入銀行は、通常の業務の中で、いくつかの訴訟に関わっている。しかしながら、下記に述べる訴訟を除いて、輸出入銀行は訴訟の当事者となっておらず、政府の当局もしくは第三者によって予定されている訴訟で、仮に不利な判断が下されたならば輸出入銀行の財務状態もしくは営業成績に重大な悪影響を及ぼすような訴訟については、輸出入銀行の知る限りではない。

2013年3月31日現在、輸出入銀行に対して総額で22億4,930万ルピーとなる1つの反訴および5つの訴訟が係属している。輸出入銀行の法律顧問によれば、輸出入銀行の経営陣は、これらの反訴および訴訟には根拠がなく、理由のないものであり、最終的解決が輸出入銀行の営業成績、財務状態、流動性に重大な悪影響を及ぼすものではないと信じている。

(7)【発行者の属する国の概況】

1 概要

(1) 領土および人口

インドは、南アジアにあって330万平方キロメートルの面積を有する。南北は、北のヒマラヤ山脈、南のインド洋の間に位置し、東西は、東のベンガル湾、西のアラビア海の間に位置する。インドはアフガニスタン、中華人民共和国、ネパール、ブータン、パキスタン、ミャンマー、バングラデシュ、スリランカと国境を接している。インドの人口は、12億1,000万人（2011年の国勢調査による）で、世界第2位の人口を有する。

(2) 政府および政治体制

インドは、1947年8月15日に独立を達成した、28の州および7つの連邦直轄地から成る、主権を有する社会主義の、政教分離された民主主義共和国である。政府形態は、1950年1月26日に発効した憲法により定められた。憲法は、行政権、立法権、司法権の分立を定めている。中央政府の立法権は、Lok Sabha（人民議会）（下院）およびRajya Sabha（国家評議会）（上院）から成る二院制となっている。現在、下院は545名の議員から成り、うち2名は大統領に指名される。下院のその他の議員は、人民投票に基づき5年間の任期で直接、選出される。

現インド首相はマンモハン・シン博士である。シン首相は連立政権（統一進歩連盟）を率いており、連立政権最大派のインド国民会議派に所属する。

上院または国家評議会は245名の議員から成り、うち12名は文学、科学、芸術および社会福祉の分野において特別な知識または実務経験のある者の中から、大統領により指名される。上院の選挙は間接選挙であり、解散されることはない。議員の3分の1は2年の任期満了時に退任する。

インド大統領は、政府の行政機関の憲法上の長であり、憲法および首相率いる大臣評議会（内閣）の助言に基づき権能を行使する。行政権は、基本的に、下院に責任を負う首相および内閣にある。首相は大統領により任命され、大統領は首相の助言によりその他の大臣を任命する。現インド大統領はプラティバ・パティル氏である。

インド最高裁判所は、大統領が任命する長官および最大25名の判事から成る。

州政府の体制は、中央政府の体制に非常に似ており、各州は立法府、知事、州首相および内閣を有する。連邦直轄地は大統領により統治されている。インドには、広範な地方政府体制があり、主に、地元企業または自治体を通じて支配されている。地方自治体制は、村レベルにまで拡大されている。

(3) 国際機関への加盟

インドの国際機関への加盟は以下の通りである。

- ・ 国際連合およびその関連機関の創立国
- ・ 国際通貨基金の創立国 (IMF)
- ・ 国際復興開発銀行 (世界銀行) の創立国
- ・ アジア開発銀行国
- ・ アフリカ開発銀行国
- ・ 英連邦国
- ・ 世界貿易機関 (WTO) の創立国

2 経済

(1) 経済の概要

インド経済

2012年の世界銀行のデータに基づけば、インド経済は、米ドル建国民総所得（GNI）で見ると、世界第9位であった。しかし、購買力平価で見ると、2012年においてインド経済は世界第3位（2012年の世界銀行レポートによる。）となっている。経済政策は、一連の5か年計画において策定されている。

1990年代以前のインドの5か年計画は、量的規制を通じた輸入代替、広範な生産資本の公有および民間部門の活動が準拠すべき複合的な統制および規制を促進する政策に沿ったものであった。1980年代には、財政的不均衡が生じ始め、1991年3月31日に終了した会計年度には、中央政府の総財政赤字はGDPの7.8%に達した。この主な理由は以下の通りである。

- ・ 政府支出の拡大
- ・ 1981年3月31日に終了した会計年度にはGDPの約1.5%であった補助金が、1991年3月31日に終了した会計年度には2.3%超に急増
- ・ 公債の増加による支払利息の急増
- ・ コンプライアンス（法令順守）を妨げる税務政策
- ・ 公的部門の歳入への貢献の低さ

また、インドの国際収支の悪化もあった。輸入代金支払額は1980年代に一貫して増加し、1991年3月31日に終了した会計年度に起きた湾岸戦争後は、さらに拡大した。条件の良い多国間または2国間融資よりもよりコストの高い商業借入が増えたインドの対外債務の元利金支払義務が大幅に拡大した。財政支出および対外支払問題は、1991年に危機的状況に達した。

1990年代の経済改革

政府は、その後代々の政府が継続してきた、包括的な経済改革計画に取り組んだ。これらの改革は主に、以下のものである。

- ・ 大多数の産業における営業許可要件の撤廃（保健、戦略、安全性に関わる5項目のみは許認可の範囲に含まれる。）
- ・ 関税障壁の引き下げおよび貿易制度の簡素化
- ・ 補助金の削減
- ・ 外国からの持分出資の制限を含む、対内投資に対する規制の大幅な自由化
- ・ 公的部門の役割の縮小
- ・ 金利の規制緩和の拡大および金融セクターに対するより厳格な基準の導入
- ・ 経常収支におけるルピーの完全交換性の達成
- ・ 限界税率の引き下げおよび税務上の手続きの簡略化
- ・ 石油部門の価格を市場に決定させる制度の導入
- ・ インフラ部門の整備のための様々な措置

(2) 過去 5 年間の経済動向

(a) 国内総生産 (GDP) および国民所得 (NI)

インド経済の主要指標

(成長率 (%))

指標	3 月31日に終了した会計年度				
	2008/09年	2009/10年 (1)	2010/11年 (2)	2011/12年 (3)	2012/13年 (4)
GDP成長率 (要素費用表示、2004/05年度 固定価格による)	6.7	8.6	9.3	6.2	5.0
農業および関連サービス部門伸び率	0.1	0.8	7.9	3.6	1.9
工業部門伸び率	4.4	9.2	9.2	3.5	2.1
サービス部門伸び率	10.0	10.5	9.8	8.2	7.1
卸売物価指数伸び率 (2004/05年度を100 とする 2 時点間における伸び率) (5)	8.1	3.8	9.6	8.9	7.4
鉱工業生産指数伸び率	2.5	5.3	8.2	2.9	1.1

注 :

(1) 第 3 回修正予測値

(2) 第 2 回修正予測値

(3) 第 1 回修正予測値

(4) 暫定予測値

(5) 2 時点間における伸び率とは、2 年間における 3 月末の数値について算出された伸び率を指す。

資料出所 : 中央統計局 (CSO)、経済顧問局

2008年、2009年、2010年、2011年、2012年および2013年の 3 月31日に終了した会計年度の実質GDP成長率はそれぞれ9.3%、6.7%、8.6%、9.3%、6.2%および5.0%であった。

(b) 部門構成

インド経済は、3 つの部門に分けられる。

- ・ 農業および関連事業部門
- ・ 製造業および公益 (電気およびガス供給等) を含む工業部門
- ・ 運輸、通信、金融、情報技術 (IT)、政府およびその他サービスを含むサービス部門

GDPの部門別構成比

	3 月31日に終了した会計年度				
	2008/09年	2009/10年 (1)	2010/11年 (2)	2011/12年 (3)	2012/13年 (4)
農業および関連事業部門	15.8%	14.6%	14.5%	14.1%	13.7%
工業部門	28.1%	28.3%	28.2%	27.5%	26.7%
サービス部門	56.1%	57.1%	57.3%	58.4%	59.6%

注：

- (1) 第 3 回修正予測値
- (2) 第 2 回修正予測値
- (3) 第 1 回修正予測値
- (4) 暫定予測値

資料出所：中央統計局（CSO）

インド経済動向

財政および金融の刺激策を受けて、インド経済は2009/10年度および2010/11年度においてそれぞれ8.6%および9.3%の高い成長を達成した。しかしながら、消費の急増が供給サイドの制約と相俟って、高インフレへとつながった。準備銀行はこのようなインフレ傾向に対応して、政策金利の引き上げを開始した。政策と共に高金利が投資に悪影響を及ぼし、2011/12年度および2012/13年度においてそれぞれ6.2%および5.0%への成長率の低下につながった。さらに、ユーロ圏における危機により圧迫された世界経済の減速、米国における財政政策の不確実性および年度の初めにおいてモンスーンが弱かったことがこの比較的低い成長率の要因となった。

農業

インドのGDPに対する農業部門の貢献度は過去 6 会計年度において低下し続けている。2007/08年度においては16.8%であったが、2008/09年度には15.8%および2009/10年度には14.6%に低下し、2010/11年度にはさらに低下して14.5%となり、2011/12年度には14.1%となった。2012/13年度も、さらに低下して13.7%となった。

農業はインド経済の主要部門の一つであり、2010/11年度のインドのGDPの14.5%を占め、輸出総額の10.3%（農務省による数値）を占めた。2011/12年度において、農業はGDPの14.1%および輸出総額の12.9%を占めた。2012/13年度において農業部門はGDPの13.7%を占めた。

GDPに占める同部門の割合が年々低下しているにもかかわらず、労働人口の約51%を雇用していることからその役割は依然として重要である。暫定値によると、2012/13年度における農業部門の成長率は1.9%であった。

農業および関連部門は、2010/11年度において7.9%の成長を示したが、2011/12年度には3.6%および2012/13年度には1.9%の緩やかな成長となった。農務省によると、2012/13年度における食用穀物生産は2億5,536万トンと推定され、その内訳は、穀草類の生産が2億3,692万トンおよび豆類の生産が1,845万トンであった。穀草類の生産高は、2011/12年度において大幅な伸びを示し2億4,220万トンとなったが、一方、豆類の生産は前年度と比べて落ち込み1,709万トンとなった。2012/13年度における小麦および米の生産は、それぞれ9,246万トンおよび1億440万トンと推定されている。油糧種子の生産は、2011/12年度の2,980万トンから増加して2012/13年度には3,101万トンとなった。過去2年度において落花生の生産が減少したにもかかわらずこの増加は達成された。

2004/05年度から2008/09年度まで5年度連続で、食用穀物生産は増加傾向にあった。しかしながら、2009/10年度にはインドの様々な地域における深刻な干ばつにより2億1,811万トンに減少した。翌年のモンスーンが平常通りだったため、2010/11年度には食用穀物生産は2億4,449万トンへと大幅に増加し、2011/12年度にはさらに増加して2億5,929万トンとなった。これは過去最高のレベルであり、米および小麦の生産の増加が主な要因となりこの重要な記録が達成された。

インドは、農業に好ましい気候条件と豊かな天然資源基盤により、幅広い農産物の種類にわたって世界一の生産国となっている。インドは、ミルク、カシューナッツ、ココナッツ、茶、生姜、ターメリック、ブラックペッパー、コーヒー、マンゴー、バナナおよび豆類（APEDAによる数値）において世界一の生産国である。また、米、小麦、砂糖および綿において世界第2位の生産国である。

直近の（第11次）5か年計画の期間にわたる農業の成長率は目標値である4%に対して3.2%と予測されている。第12次5か年計画の実施方針書において、「平均4.0%の成長の確保に向けた一層の努力」が少なくとも計画期間にわたり行われる必要性が強調されている。この高い成長率の達成は、地域全体にわたる生産性の向上と技術の普及がなければ実現できない可能性があり、人口12億人の増加していく食糧需要を考えるとマクロ経済の安定に対して影響を与えるものである。最低限の農業の成長を達成することは、包括的な成長、貧困レベルの低減、地域経済の発展および農業収入の向上にとっての必須条件である。

工業

GDPに対する工業部門の貢献度は、2011/12年度に先立つ3年間においてはほぼ横ばいを保ち、それぞれ28.1%、28.3%および28.2%となった。世界金融危機の発生前の2007/08年度には28.7%であった。GDPに対する工業部門の貢献度は2011/12年度において低下して27.5%となり、2012/13年度にはさらに低下して26.7%となった。

2010/11年度の鉱工業生産指数（IIP）の伸び率は8.2%で、2009/10年度の5.3%と比べて大幅に上昇した。2011/12年度の全体的な指数の成長率は、前年度と比べ、2.8%と大幅に低下した。鉱業、製造、電気の3部門における2010/11年度（4月から3月まで）の累積伸び率は、2009/10年度同期と比較してそれぞれ5.2%、8.9%および5.5%で、これらが8.2%の全体的な指数の伸びをもたらした。

鉱工業生産指数（IIP）の速報値によると、2012/13年度の全体的な指数の伸び率は前年度と比べて1.1%に低下した。2012/13年度（4月から3月まで）における鉱業、製造および電気の3部門の累積伸び率は2011/12年度の同期と比べてそれぞれ-2.4%、1.3%および4.0%で、これらが1.1%の全体的な指数の伸びにつながった。

鉱工業生産指数（IIP）の速報値によると、2013/14年度（4月から7月）の全体的な指数の伸び率は前年同期と比べて-0.2%に低下した。同期間における鉱業、製造および電気部門の鉱工業生産指数は、2011/12年度の同期と比べてそれぞれ-4.0%、-0.2%、3.9%で、これらが-0.2%の全体的な指数の伸びにつながった。

工業部門において、製造業部門の22産業グループ（2004年国家産業分類（NIC）の2桁コードの分類による）のうち11のグループが、2013年7月において前年同月と比べてプラス成長を記録した。電気機械・器具（他の産業グループに分類されていないもの）が83.6%の最大の成長を示し、続いて毛皮の衣類・服飾・染色が44.0%および皮革製品のカバン・ハンドバック・馬具・装具・靴・なめし・衣料が16.5%の成長となった。一方、ラジオ・テレビ・通信機器・装置の産業グループが20.8%、続いて家具・製造業（他の産業グループに分類されていないもの）が11.3%および機械・設備（他の産業グループに分類されていないもの）が10.6%のマイナス成長を示した。

用途別分類によると、2012/13年度（4月から7月まで）と比べた2013/14年度（4月から7月まで）における成長率は、基本財が0.2%、資本財が1.8%および中間財が1.8%（速報値の表による数値）であった。耐久消費財および非耐久消費財の成長率は、それぞれ-12.0%および6.8%となり、消費財の全体的な成長は-2.0%であった。

サービス

サービス部門は、インドのGDPに対する貢献度においてここ数年に著しい伸びをみせており、2008/09年度の56.1%から2009/10年度には57.1%に上昇し、2010/11年度には57.3%に達した。2011/12年度においてサービス部門は8.2%との堅調な伸びを示し、全部門に占める割合は58.4%となった。2012/13年度における成長率は7.1%と鈍化したが、サービス部門がGDPの全部門に占める割合は59.6%に上昇した。

2010/11年度以降サービス部門の成長は鈍化している。サービス部門のうち、最も高い成長をみせたのが、金融・保険・不動産および事業サービス部門で、2012/13年度において前年度より8.6%の伸びを示し、2012/13年度においてインドのGDPに占める割合は16.6%となった。その他のサービス部門では、貿易・ホテル・運輸および通信部門が2012/13年度において前年比5.2%の成長を示したが、これに対して2011/12年度には6.2%の成長となった。一方、地域・社会・個人サービス部門の成長率は2011/12年度の6.0%に対して2012/13年度には前年比6.8%の成長を示した。

インフラ（経済顧問局によるデータ）

8つの中核産業の伸び率は、2012/13年度には前年比3.4%の成長を示し、2011/12年度の前年比5.07%の成長率に比べてかなり緩やかなものになった。2012/13年度において最も高い成長を示したのはセメントおよび石油精製品で、それぞれ9.3%および10.3%となった。2012/13年度においてプラス成長を示したその他の産業には、石炭（3.4%）、鉄鋼（2.5%）および電力（4.0%）が含まれた。2012/13年度において天然ガスの生産量は、前年度と比べて-14.5%に落ち込んだ。天然ガス部門は過去2年度においてマイナス成長を記録している。

2013/14年度（4月から7月まで）において、中核産業の累積伸び率は、2012/13年度の同期における6.3%と比べて1.9%となった。2013/14年度（4月から7月まで）において石炭生産の伸び率は、2012/13年度の同期における6.5%と比べて-0.5%に落ち込んだ。2013/14年度（4月から7月まで）においてセメント生産は、2012/13年度の同期における10.1%と比べて2.7%の伸びとなった。2013/14年度（4月から7月まで）において発電の累積伸び率は、2012/13年度の同期における5.7%と比べて3.4%となった。石油精製品の2013/14年度

(4月から7月まで)の累積伸び率は、2012/13年度の同期における24.1%と比べて4.7%となった。鉄鋼生産の2013/14年度(4月から7月まで)の伸び率は、2012/13年度の同期における2.8%と比べて4.1%となった。2013/14年度(4月から7月まで)において天然ガス生産の伸び率は、2012/13年度の同期における-11.7%の成長と比べて-17.2%に低下した。2013/14年度(4月から7月まで)において肥料生産の伸び率は、2012/13年度の同期における-9.5%と比べて1.9%となり、原油生産の伸び率は、2013/14年度(4月から7月まで)において2012/13年度の同期における-0.6%と比べて-1.6%となった。

資本市場(インド証券取引委員会によるデータ)

2009/10年度には、インドを含む新興市場に対する著しい国際的な資本の流入の増加につながった投資家のリスク選好度の明らかな回復を背景に市場が回復して力強さが増したことから、資本市場は好調を取り戻した。また、プラスとなった国内要因、すなわち、予想を上回る企業および銀行の業績ならびにGDPの成長率の上昇もインドの資本市場の回復を支えた。

インドのエクイティ市場は、国際金融市場の不安定性と海外機関からの投資の流出を反映して2008/09年度において大幅に落ち込んだが、2009/10年度においてこの傾向の緩和の兆候が見られはじめた。市場は2008/09年度において一定の値幅を上下していたが、2009年4月より回復の兆しが見られるようになった。インドを含む新興市場経済に対する海外機関投資家の関心の回復により、エクイティ市場は2009/10年度において力強さを取り戻した。

インドの資本市場は、海外機関投資家による安定した資本の流入および世界における力強い動きに支えられ、2011年4月にはいくらか回復を示した。しかしながら、先進経済諸国においてエクイティ市場が比較的良好であったことが市場センチメントを圧迫した。国際面ではユーロ圏におけるソブリン債の問題の継続および米国の公的債務上限の引き上げの決定の遅れ、国内ではいくつかの大企業の収益が予想を下回ったことが市場に悪影響を及ぼし、2011年5月以降には株式市場の低迷が続いた。流動性不足が金融市場の不安定化要因となり、商業部門への信用の流れを阻害する可能性があるため、準備銀行は金融政策方針と流動性管理とを切り離し、金融市場の秩序性の向上のために流動性を高める措置をとった。

2011/12年度において、発行市場を通じた資金の移動は、投資環境の悪化により資本調達を行う会社が減少したため、2010/11年度と比べて急激な落ち込みを見せた。2011/12年度における公募株式発行を通じた資金移動の累積額は、2010/11年度の5,815億7,000万ルピーと比べて1,285億7,000万ルピーであった。2011/12年度において、新たに34社が(新規株式公開(IPO)により)インド国立証券取引所(NSE)およびボンベイ証券取引所(BSE)に上場し、その総額は590億4,000万ルピーにのぼったが、これに対して2010/11年度においては53社が上場し、その総額は3,555億9,000万ルピーにのぼった。公募のうち、債券発行が占める割合が一番大きく、2011/12年度において73.5%となり、インドの証券市場において過去最大レベルに達した。2011/12年度の企業債務における私募を通じた資本の移動の額は、2010/11年度の2兆1,878億5,000万ルピーに比べて2兆6,128億3,000万ルピーであった。

2011/12年度においてミューチュアル・ファンド全体における資金の移動は、前年度の88兆5,951億5,000万ルピーに対して68兆1,967億8,000万ルピーとなった。ミューチュアル・ファンド全体における運用資産は、2011年3月末における5兆9,225億ルピーから2012年3月末には5兆8,721億6,000万ルピーとなり、0.8%減少した。

(c) インフレ

卸売物価指数に基づく年間のインフレ率(52週の平均値)は、2010/11年度に9.6%となったのに対し、2011/12年度には8.9%を示した。2012年9月におけるインドの卸売物価指数は、主に食品価格および燃料価格の急騰により前年度と比べて7.8%に上昇した。

(d) 労働市場

第11次5か年計画によると、インドの全労働者の50.2%は農業部門に所属している。残り29.4%はサービス部門に従事しているのに対し、20.4%は工業部門に従事している。インドの全労働者の65.6%は自営業であるのに対し、残りの34.4%は賃金労働者である。農業では、過半数が自営業であるのに対し、工業およびサービス部門では、労働者のほとんどが賃金労働者である。

雇用および失業予測

時点	1993/94年度	2004/05年度	2006/07年度	2011/12年度 (予想値)	2016/17年度 (予想値)
労働力 (百万人)	334.2	419.6	438.9	483.7	524.1
就業者数 (百万人)	313.9	384.9	402.2	460.3	518.2
失業者数 (百万人)	20.3	34.7	36.7	23.3	5.9
失業率 (%)	6.1	8.3	8.4	4.8	1.1

資料出所：計画委員会

(e) 社会保障制度

インドの社会保障の概念は、病気、出産、業務上負傷、職業上の困難、失業、傷病および高齢の結果、収入がなくなったり、大幅に減少したりすることにより引き起こされる経済的かつ社会的な困窮に対して一連の公的介入を行うことにより、安全のメカニズムを提供するというものである。

現在、インドには、拠出型社会保障法と非拠出型社会保障法がある。拠出法は、労働者と雇用者からの拠出金により、また、場合によってはそれに政府からの拠出金や補助金が補填されて、社会保障プログラムに資金供与する旨規定した法律である。重要な拠出計画には、1948年被雇用者州保険法、準備基金、被雇用者準備基金に基づいて枠組みが作られた保険計画とリンクした年金および預金ならびに1952年雑則法がある。主要な非拠出型社会保障政策は、1923年労働者補償法、1961年出産給付金法および1972年退職金支払法に基づいて規定されている。

組織化されたセクターには、主に、1948年工場法、州の店舗および組織法、1946年産業雇用服務規程法などの適用を受ける組織を含む。このセクターは、既に、それを通じて社会保障給付金が労働者に与えられるような構造を有している。準備基金、年金、保険、医療および疾病手当といった社会保障給付金の幾つかは拠出型である（労働者のみ、または、労働者と雇用者、また、時には、州による援助がある。）一方で、業務上負傷、退職金、出産給付金のような他の社会保障給付金は、純粋に非拠出型であり、雇用者のみにより支払われている。組織化されたセクターのほとんどの労働者は、被雇用者準備基金組織(EPF0)および被雇用者州保険会社(ESIC)を通じて提供される制度化された社会保障の適用を受けている。組織化されていないセクターが利用できる社会保険計画は、社会保障集団保険計画のようなLIC（インド生命保険公社）を通じて運営される。

2007年非組織化セクター労働者社会保障法案が上院へ提出されているが、同法の別紙一覧表に記載されている中央政府の多様な社会保障計画を背景とした法令となることを目指している。社会保障計画は、以下に関連したものである：（ ）生命と障害の補償、（ ）健康および出産給付金、（ ）高齢者保護および（ ）中央政府により決定されるその他の給付金。州政府が、以下のような計画を立てる可能性がある：（ ）準備基金、（ ）業務上負傷給付金、（ ）住宅、（ ）子供の教育計画、（ ）労働者のスキル向上、（ ）葬儀補助および（ ）高齢者住宅。

3 対外貿易および国際収支

(1) 対外貿易および国際収支の概要

対外貿易および国際収支

3月31日に終了した会計年度

	2008/09年	2009/10年	2010/11年	2011/12年	2012/13年
輸出（伸び率、％）(1)	13.6	(3.5)	40.5	21.9	(1.9)
輸入（伸び率、％）(1)	20.7	(5.0)	28.2	32.3	0.5
GDPに占める貿易赤字の比率（％）					
(2)	(9.7)	(8.1)	(7.0)	(10.1)	(10.6)
GDPに占める経常収支の比率（％）					
(2)	(2.4)	(2.8)	(2.7)	(4.2)	(4.8)

注：

括弧内の数値はマイナスを意味する。

資料出所：（ 1 ） 商工省・通商情報統計局（DGCI&S）、（ 2 ） インド準備銀行

インドの外国貿易は、2010/11年度において回復を示し、輸出は2,511億米ドル、輸入は3,698億米ドルとなり、前年度からそれぞれ約40.5%および28.2%増加した。全体として見ると、2010/11年度の貿易赤字は、前年度の1,096億米ドルから1,187億米ドルに増加した。インドの外国貿易の回復は主に、インドにとって2大主要市場である米国およびEU諸国の市場における需要の回復によるものであった。2010/11年度におけるインドの輸出品目の構成において、特に工業製品が53.0%、さらに電子製品が59.2%、石油製品が47.3%、農業・農業関連製品が37.5%、綿花が41.9%と堅調な伸びをみせた。2010/11年度における石油の輸入は、前年度の871億米ドルに対し、1,060億米ドルへと21.6%増加した。2010/11年度の石油以外の輸入は2,638億米ドルに達し、2009/10年度の2,012億米ドルより31.1%増加した。2010/11年度において、石油以外の輸入のうち、真珠・貴石・半貴石は112.4%増加し、続いて既製服が83.3%、天然ゴムが74.1%、新聞用紙が73.1%、金および銀が43.0%増加した。

2011/12年度において、インドの輸出は3,046億米ドルおよび輸入は4,886億米ドルとなり、それぞれ前年度より21.3%および32.3%の増加となった。全体として見ると、貿易赤字は、2010/11年の1,187億米ドルに対して2011/12年度には1,846億米ドルとなった。2011/12年度におけるインドの主要な輸出品目の構成については、鉱石・鉱物、プロジェクト品、絨毯および手工芸品を除く主要な品目グループが堅調な伸びを示した。主要な輸出品のうちには、農業・農業関連製品、綿花および石油製品がそれぞれ57.8%、48.7%および34.1%の大幅な伸びを示した。2011/12年度において石油の輸入は1,549億米ドルに達し、前年度の1,060億米ドルより46.2%増加した。2011/12年度において石油以外の輸入は3,343億米ドルとなり、前年度の2,638億米ドルより26.7%の増加となった。石油以外の輸入のうち、2011/12年度において牛乳・クリームが100.3%増加し、続いてカシュエナッツが96.5%、毛織物・綿織物が87.9%、石炭・コークス・ブリケットが78.7%および綿花が63.1%の増加となった。

2011/12年度の貿易外収支の黒字は、2010/11年度の862億米ドルに対して1,115億米ドル（GDPの6.0%に相当）となったが、これは主に全てのサービス分野（特に電気通信、コンピュータおよび情報サービス）からの受取額の大幅な増加によるものであった。2011/12年度の貿易外収支の黒字の貿易赤字に対する割合は、2010/11年度の71.2%に対して60.4%であった。

2010/11年度における資本流入（純額）（GDPの2.5%に相当）は、前年度（GDPの3.7%に相当）と比べて減少したが、これは主に対印直接投資における大幅な流入の減少によるものであった。2011/12年度において資本流入（純額）はさらに減少してGDPの2.1%相当となったが、これは海外機関投資家による資本の流入が大幅に減少したことによるものであった。経常収支の赤字は、2009/10年度の384億米ドル（GDPの2.8%に相当）から

2010/11年度には460億米ドル（GDPの2.7%に相当）に増加した。2011/12年度において、経常収支の赤字はさらに増加して782億米ドル（GDPの4.2%に相当）となった。

2009年から2014年の対外貿易政策

2010年8月23日に、インド政府は2009年から2014年の新対外貿易政策を発表した。当初の政策は、世界の貿易量がこれまでになく落ち込み、2009年には12.2%相当の1982年以来初の年間貿易量の減少が見込まれるという状況下で発表された。同政策は、インドの輸出業者に対し既存の市場における事業の拡大、新たな市場への進出、より安価な資本財の輸入を通じた技術の向上ならびに取引コストの削減を支援することを目的としている。同政策は、2011年3月までに輸出を2,000億米ドルとし、2014年度までに年間25%の高い成長率を達成して輸出を倍増させる輸出目標を設定しており、追加の奨励策の提供と同時に既存のスキームの延長による輸出業者の支援を目的としている。同政策の短期的な目標は、輸出の減少傾向の阻止と逆転、およびとりわけ先進国の景気後退により著しい打撃を受けている部門に対する追加支援の提供である。長期的な目標は、2020年までに世界貿易におけるインドのシェアを2倍にすることである。これらの目標を達するため、政府は、財政的奨励、制度改革、手続きの合理化、世界市場へのアクセスの拡大および輸出市場の多様化を含む政策を組み合わせ採用していく。同目標を達成するための主な手段として、輸出関連インフラの改良、取引コストの削減、全ての間接税の全額還付などがある。

既存の奨励策では、14年間にわたって実施された関税受給パスブック（DEPB）スキームが2011年9月に終了した。このスキームの下で、輸出業者は、自身の輸出品に使われた輸入部品・原材料に対して支払った関税の払い戻しを受けるために利用していた。2009年8月に導入され、2011年3月31日までの2年間のみ適用される予定であったゼロ関税によるEPCGスキームは、2012年3月31日まで1年間延長された。ゼロ関税による輸出促進のための資本財輸入（EPCG）スキームは、一定の工業製品、電子製品、基礎化学品・医薬品、衣料品・繊維、プラスチック、手工芸品、化学薬品・関連製品および革・革製品に対して導入された。同スキームはさらに強化され、一定の化学薬品・関連製品、ゴム、水産物、スポーツ用品および玩具ならびに一定の工業製品などのより幅広い産業も対象とするようになった。また、上記の政策は、インドからの輸出の競争力を高めるために新たな新興市場に対してとりわけ重点を置いている。この目的を達成するため、上記政策におけるいくつかの措置が発表された。重要な措置のいくつかには、特定市場スキーム（FMS）における新たな市場の追加、特定市場スキームおよび市場関連特定製品スキーム（MLFPS）におけるアフリカ、ラテン・アメリカ諸国およびオセアニア諸国の大部分の対象化、特定市場スキームに基づき与えられるクレジットの2.5%から3%への引き上げならびに特定製品スキームおよび市場関連特定製品スキームに基づくクレジットの1.25%から2%への引き上げ、ゼロ関税によるEPCGスキームの特定部門への導入、ならびにステータスホルダー（特定の輸出業者等）に対する追加の税クレジットの付与が含まれている。

(2) 対印投資

対印投資および外貨準備高

	3月31日に終了した会計年度				
	2008/09年	2009/10年	2010/11年	2011/12年	2012/13年
対印投資（純額）（十億米ドル）	8.3	50.4	42.1	39.0	46.7
直接投資（対印直接投資）（純額） （十億米ドル）	22.4	18.0	11.8	21.9	19.8
ポートフォリオ投資（純額） （海外機関投資家）（十億米ドル）	(14.0)	32.4	30.3	17.2	26.9
外貨準備高（十億米ドル）	252.0	279.1	304.8	294.4	292.0

注：括弧内の数値はマイナスを示す。
資料出所：インド準備銀行公報

対印直接投資は、2011/12年度には前年度の348億米ドルから増加して466億米ドルとなった。2012年3月末現在の総外貨準備高は2,944億米ドルとなった。

インドの総対外債務は、2007年3月末の1,724億米ドル（GDPの17.5%に相当）から2012年3月末には3,457億米ドル（GDPの20%に相当）まで増加した。2012年6月末にはさらに増加して3,495億米ドルに達した。

(3) 為替レート

1993年3月より、ルピーの為替レートは市場で決定されており、貿易収支上の取引は完全に交換が可能となっている。1994年2月、準備銀行は、多くの貿易外取引における支払規制の緩和を発表し、1994年8月には、貿易外取引の支払いのさらなる自由化により、経常収支の交換性に向けた最終措置が取られた。準備銀行の基準レートによると、ルピーの為替レートは2012年3月31日には1米ドル＝51.2ルピーであり、2012年10月31日現在では1米ドル＝54.1ルピーであった。2011年3月31日現在のルピーの為替レートは1米ドル＝44.7ルピーであった。